

令和5年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和4年度速報値

令和6年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2-4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和5年7月

至 令和6年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和4年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和4年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１）基本データの収集

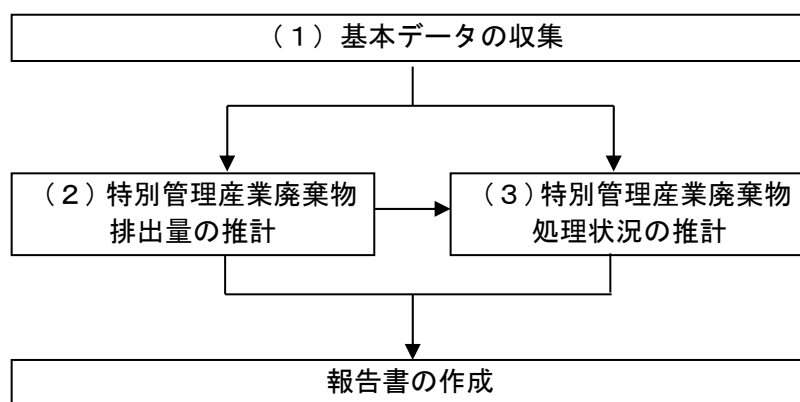
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（２）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和4年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和4年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和4年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改定)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業, 林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業, 林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業, 林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
6		水産養殖業	B03		運輸業, 郵便業大分類	H	
7	鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C	44	運輸業, 郵便業	鉄道業	H42
8	建設業	建設業	D	45		道路旅客運送業	H43
				46		道路貨物運送業	H44
9	製造業	製造業大分類	E			上記以外の運輸業, 郵便業	
10		食料品製造業	E09		卸売業, 小売業	卸売業, 小売業大分類	I
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
12		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
13		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
14		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
16		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
17		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
18		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
19		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業, 小売業	
20		ゴム製品製造業	E19		不動産業, 物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業大分類	K
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L
23		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
24		非鉄金属製造業	E23	58		写真業	L746
25		金属製品製造業	E24		宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食サービス業大分類	M
26		はん用機械器具製造業	E25	59		飲食店	M76
27	生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業, 飲食サービス業		
28	業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業, 娯楽業	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	
29	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781	
30	電気機械器具製造業	E29	62	教育, 学習支援業	教育, 学習支援業	O	
31	情報通信機械器具製造業	E30			医療, 福祉	医療, 福祉大分類	P
32	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療業		P83	
33	その他の製造業	E32	64	上記以外の医療, 福祉			
34	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q
35		電気業	F33			サービス業大分類	R
36		ガス業	F34	66		自動車整備業	R891
37		熱供給業	F35	67		と畜場	R952
		上水道業	F361	68		上記以外のサービス業	
	下水道業	F363	69	公務	S		

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物 13 種類とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類		略称等	備考
廃油			引火性
廃酸			強酸（pH2.0 以下）
廃アルカリ			強アルカリ（pH12.5 以上）
感染性産業廃棄物			
特定有害廃棄物	廃 PCB 等	PCB 廃棄物	(調査対象外)
	PCB 汚染物		
	PCB 処理物		
	銻さい	特定銻さい	有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	有害物質含有
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

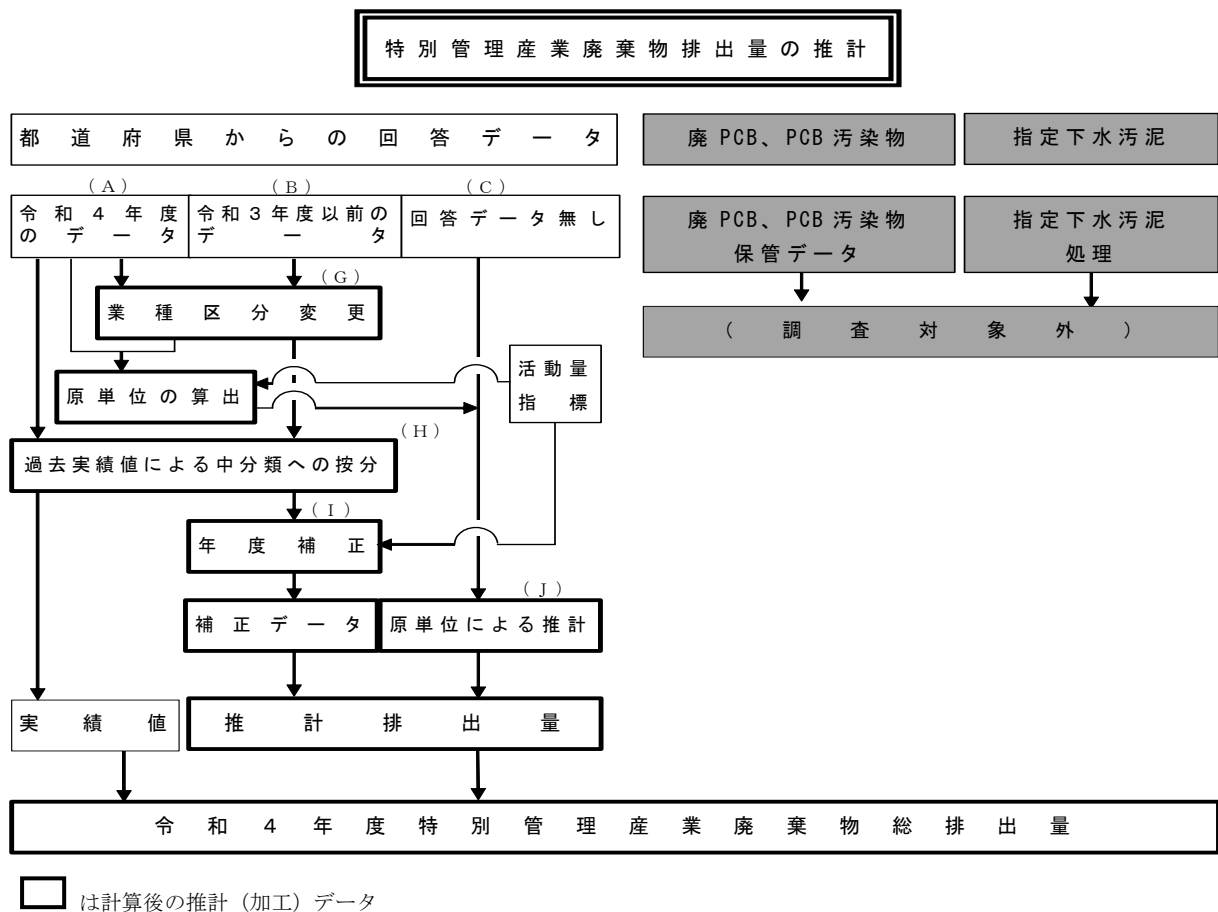
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

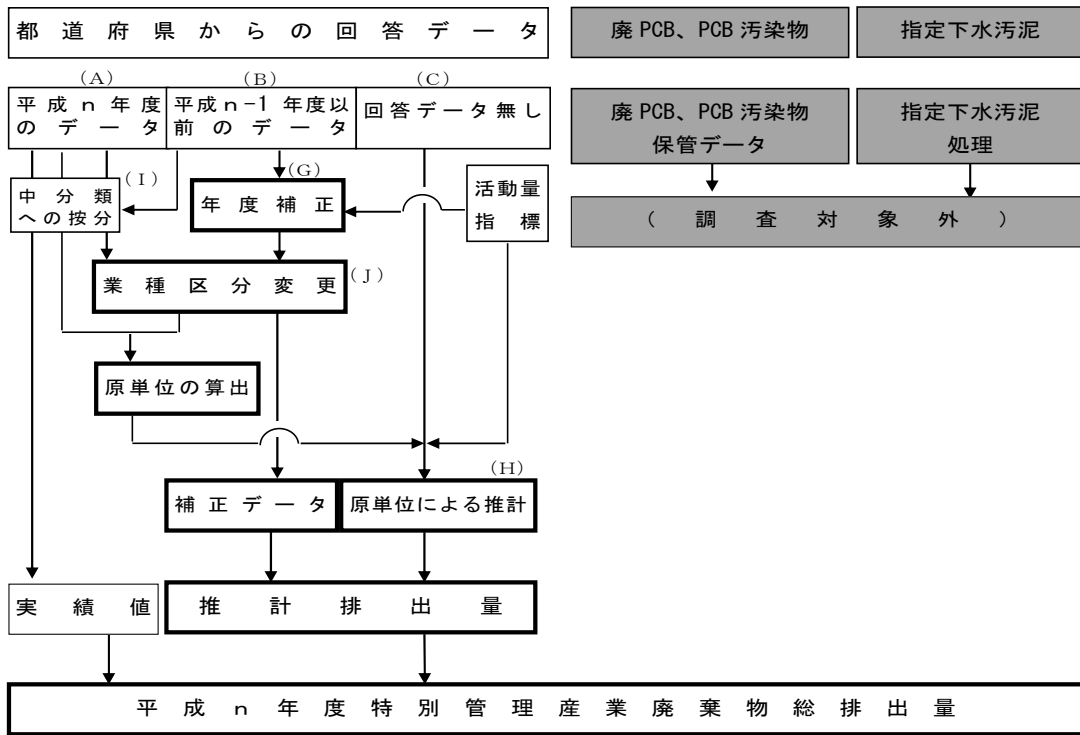
都道府県回答による推計は、令和4年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和3年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図一Ⅱ・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和4年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

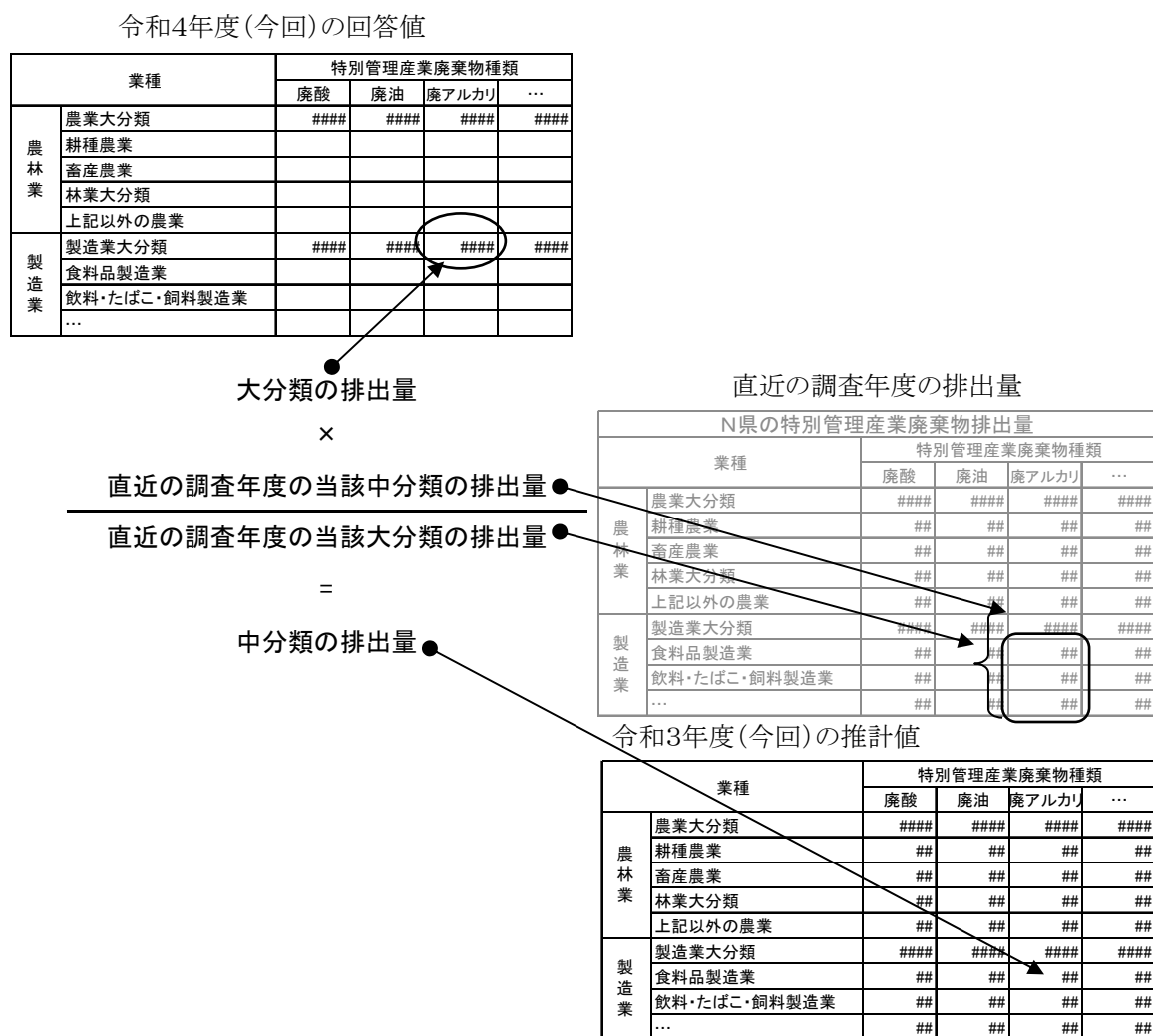


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和4年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和3年度推計排出量結果

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \dots} = \text{中分類の排出量}$$

※ 回答のあったデータのみを合計

令和3年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和4年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和3年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和4年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標} \div \text{令和4年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和4年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和3年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和3年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成4年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成4年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成4年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成4年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	113.2	105.9
令和 4 年度	120.0	113.2

* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和４年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和４年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場、公務の活動量指標は、出典となる調査等の令和４年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和４年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・6の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和4年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和4年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和4年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理区分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和4年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

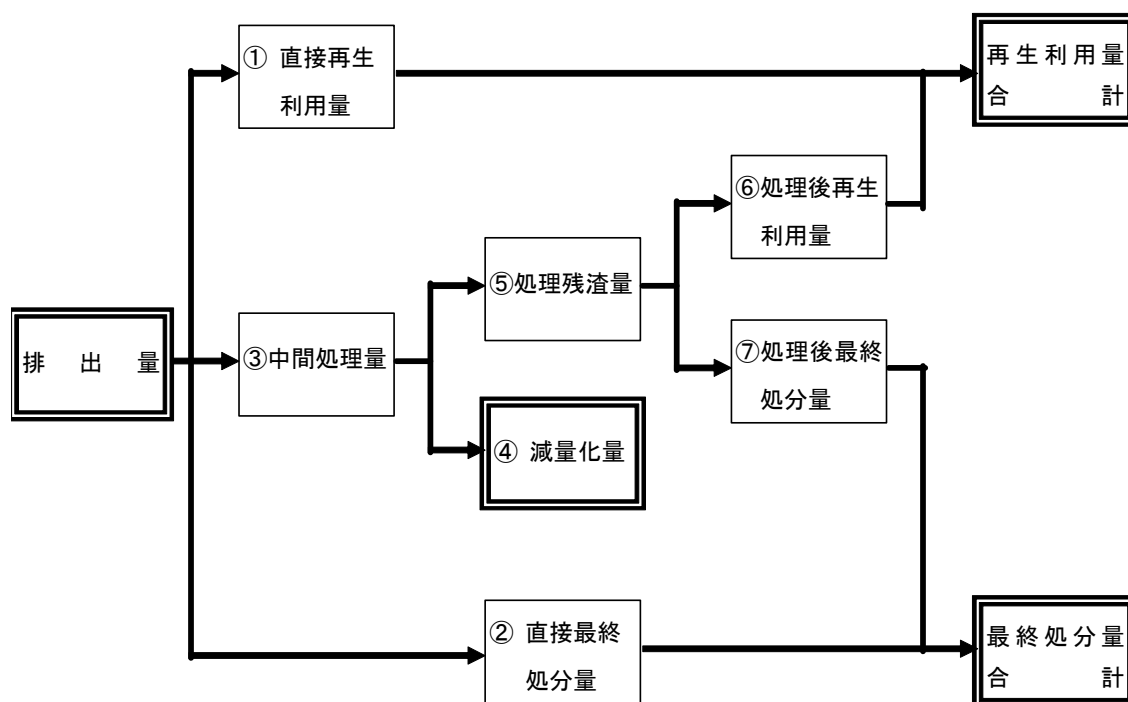
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻		処 理 区 分					
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、1自治体からは令和4年度実績の実態調査結果を、他46自治体は令和3年度実績以前の実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和4年度実績値）

No.都道府県	調査年度														
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○※		▲		
2 青森県	○										▲				
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
6 山形県	○	○					○※				▲				
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○									○※	▲				
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
15 新潟県	○					○※					▲				
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
18 福井県	○										▲				
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲			
20 長野県	○										▲				
21 岐阜県	○						○※				▲				
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○	○						▲							
27 大阪府	○	○					○※					▲			
28 兵庫県	○							○※					▲		
29 奈良県	○		○					○※					▲		
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
32 島根県	○					○※					▲				
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
35 山口県	○						○				▲				
36 徳島県	○					▲									
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲				
38 愛媛県	○	○					○※					▲			
39 高知県	●														
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	○※	▲		
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
42 長崎県	○						○※					▲			
43 熊本県	○					○※					▲				
44 大分県	○	○		○		○					○	○	○※	▲	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
46 鹿児島県	○											○	○※	▲	
47 沖縄県		○	○	○	○	○						○	○※	▲	
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	27	26	25	1	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	4	24	1
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	25	1

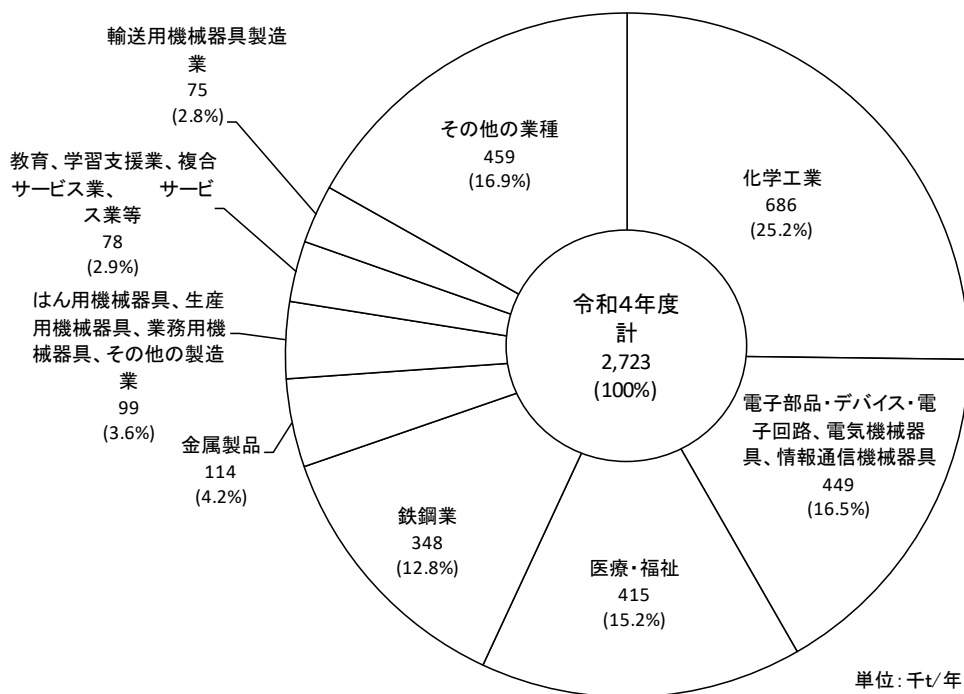
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した令和4年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,723千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、医療・福祉、鉄鋼業、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量 (令和4年度実績値)

表Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和4年度実績値）

業種	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	2	0.1	2	0.1	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	3	0.1	3	0.1	4	0.2
建設業	52	1.9	58	2.1	53	1.9
製造業	2,130	78.2	2,109	77.3	2,149	77.4
食料品製造業	22	0.8	26	0.9	34	1.2
飲料・たばこ・飼料	3	0.1	4	0.1	5	0.2
繊維工業	7	0.2	8	0.3	11	0.4
木材・木製品	2	0.1	3	0.1	3	0.1
家具・装備品	2	0.1	2	0.1	1	0.0
パルプ・紙・紙加工品	16	0.6	14	0.5	15	0.5
印刷・同連	42	1.5	23	0.8	29	1.1
化学工業	686	25.2	641	23.5	634	22.9
石油製品・石炭製品	71	2.6	83	3.0	112	4.0
プラスチック製品	68	2.5	64	2.3	76	2.7
ゴム	2	0.1	3	0.1	3	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	47	1.7	45	1.6	50	1.8
鉄鋼	348	12.8	471	17.3	510	18.4
非鉄金属	57	2.1	78	2.9	64	2.3
金	114	4.2	119	4.4	117	4.2
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	99	3.6	80	2.9	86	3.1
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	449	16.5	415	15.2	362	13.0
輸送用機械器具製造業	75	2.8	32	1.2	36	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.7	13	0.5	17	0.6
情報通信業、運輸業	9	0.3	8	0.3	3	0.1
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	11	0.4	11	0.4	10	0.4
医療・福祉	415	15.2	435	16.0	463	16.7
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業	78	2.9	81	3.0	74	2.7
公務	3	0.1	7	0.2	2	0.1
合	2,723	100.0	2,727	100.0	2,775	100.0

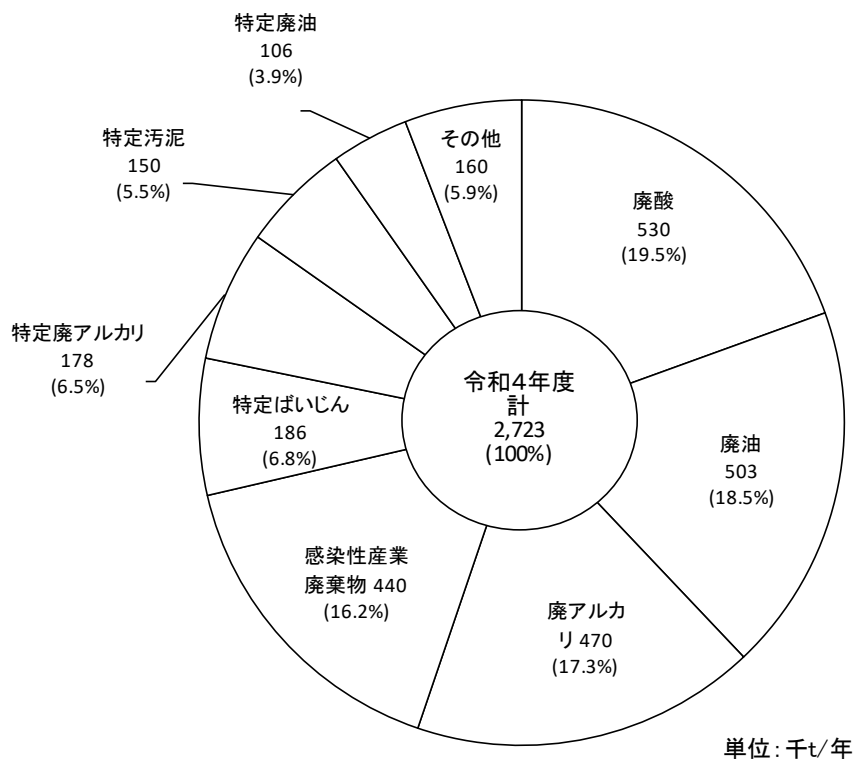
* 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。
 * 日本標準産業分類の改定に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機
(大分類)林業		精密機械器具製造業	械器具、業務用機械器具、そ
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	の他の製造業
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回
		情報通信機械器具製造業	路、電気機械器具、情報通信
		電子部品・デバイス製造業	機械器具

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定ばいじんとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和4年度実績値）

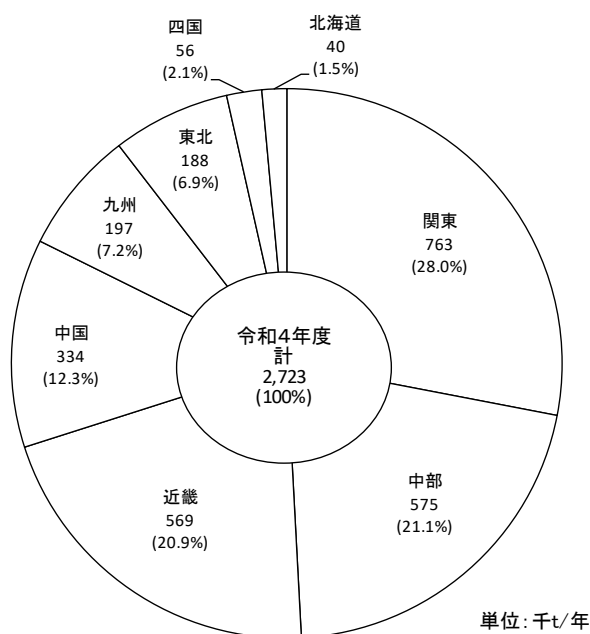
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和４年度実績値）

種 類	令和４年度		令和３年度		令和２年度		
	排出量（千 t）	割合（％）	排出量（千 t）	割合（％）	排出量（千 t）	割合（％）	
廃油	503	18.5	504	18.5	503	18.1	
廃酸	530	19.5	571	20.9	505	18.2	
廃アルカリ	470	17.3	459	16.8	433	15.6	
感染性産業廃棄物	440	16.2	464	17.0	485	17.5	
特定有害廃棄物	鋳さい	2	0.1	3	0.1	3	0.1
	廃石綿等	36	1.3	45	1.7	32	1.1
	燃え殻	24	0.9	24	0.9	23	0.8
	ばいじん	186	6.8	241	8.9	219	7.9
	廃油	106	3.9	81	3.0	115	4.2
	汚泥	150	5.5	129	4.7	128	4.6
	廃酸	97	3.6	64	2.3	69	2.5
	廃アルカリ	178	6.5	142	5.2	260	9.4
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,723	100.0	2,727	100.0	2,775	100.0	

* 各産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

地域別	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)
北海道	40	1.5	36	1.3	47	1.7
東北	188	6.9	188	6.9	178	6.4
関東	763	28.0	749	27.5	883	31.8
中部	575	21.1	531	19.5	471	17.0
近畿	569	20.9	589	21.6	567	20.4
中国	334	12.3	368	13.5	357	12.9
四国	56	2.1	59	2.2	54	2.0
九州	197	7.2	208	7.6	218	7.8
合計	2,723	100.0	2,727	100.0	2,775	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 令和4年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	特定有害産業廃棄物										合 計		
		廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	紙さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥		廃酸	廃アルカリ
1	北海道	1,151	2,080	265	29,677	0	165	0	0	54	1,897	2,343	1	39,611
2	青森県	1,218	3,653	2,559	4,768	26	244	776	559	1,434	262	234	0	16,851
3	岩手県	2,682	4,496	4,886	12,097	119	3,823	20	88	1,729	948	482	0	39,010
4	宮城県	4,310	6,345	11,836	17,113	171	17,749	167	88	1,113	948	1,749	0	39,790
5	秋田県	2,185	4,776	1,790	4,103	76	4,103	44	23	260	435	939	0	13,015
6	山形県	4,212	5,884	9,645	3,274	351	3,274	277	400	2,477	670	2,453	0	33,677
7	福島県	12,963	18,255	25,457	12,963	287	6,425	352	96	2,130	3,455	2,523	0	66,083
8	茨城県	32,771	12,100	11,474	11,474	342	287	352	267	3,543	55,504	5,945	0	149,024
9	栃木県	12,681	12,681	3,550	12,040	235	235	1,174	417	1,052	1,905	9,377	0	63,335
10	群馬県	18,163	4,800	637	3,241	0	421	1,174	8,070	855	417	608	0	38,164
11	埼玉県	40,179	15,372	29,580	549	427	1,430	530	389	10,927	8,631	7,561	0	125,551
12	千葉県	26,867	85,592	26,136	662	1,188	16,769	275	11	5,882	9,352	17,377	5	179,157
13	東京都	4,950	6,965	1,023	45,449	1,188	16,769	4	4,842	994	807	1,023	5	85,152
14	神奈川県	28,533	36,517	18,116	14,639	27	14,639	902	3	4,536	1,293	16,608	0	122,994
15	新潟県	9,229	8,950	8,441	8,584	30	667	1,800	1,235	3,377	1,578	9,410	0	54,440
16	富山県	24,826	16,046	22,611	6,602	46	172	46	8,259	892	1,789	2,681	0	85,095
17	石川県	11,297	6,876	1,736	1,02	3	51	28	87	3,318	213	1,047	0	25,292
18	福井県	6,134	5,415	12,726	1,835	12	535	919	140	919	624	2,556	1	39,866
19	山梨県	2,129	2,794	6,771	2,897	79	348	32	20	348	494	687	0	18,326
20	岐阜県	8,659	5,730	5,353	8,826	127	253	367	251	4,175	1,101	960	0	37,496
21	愛知県	6,357	10,997	54,953	6,357	133	193	98	68	1,022	1,183	2,199	0	79,124
22	静岡県	28,315	3,685	3,141	9,751	451	451	265	400	1,136	1,109	8,672	0	59,515
23	愛知県	31,478	35,567	12,578	36,341	392	392	482	3,003	13,065	9,601	16,143	0	175,295
24	三重県	23,039	22,225	56,613	154	154	165	156	379	3,621	6,234	5,367	0	128,360
25	滋賀県	12,085	7,055	20,815	9,865	43	245	43	281	479	698	1,312	0	54,241
26	京都府	6,905	9,758	9,238	10,145	182	711	196	1,680	3,222	800	1,401	0	48,440
27	大阪府	14,349	34,811	15,664	26,096	68	1,720	12	30,665	1,821	5,062	3,335	0	134,233
28	兵庫県	35,701	38,369	19,751	23,293	77	386	2,448	24,240	4,938	2,714	4,083	3	198,661
29	奈良県	1,703	3,029	54	4,544	86	86	230	1	53	21	4	0	9,726
30	和歌山県	5,026	7,977	12,223	3,295	61	429	65	3,622	1,096	846	830	0	35,701
31	鳥取県	221	42	24	5,568	1	75	1	16	6	1	12	0	5,959
32	島根県	1,375	819	954	3,978	4	53	29	1,303	267	645	5	0	9,469
33	山口県	10,667	9,257	15,548	16,473	28	266	28	13,294	154	262	1,116	0	69,148
34	広島県	10,905	12,371	10,467	16,132	136	225	136	426	2,532	2,606	3,304	8	63,068
35	山口県	8,154	46,156	11,462	3,290	203	3,022	11,731	54,460	9,182	1,140	5,659	0	186,253
36	徳島県	2,717	2,308	2,883	2,826	4	463	4	2	2,084	2,200	22	0	13,367
37	香川県	2,847	1,301	623	3,922	121	148	121	127	1,009	1,168	1,535	0	14,015
38	愛媛県	7,804	1,496	1,399	6,288	145	145	451	36	1,390	1,897	2,862	0	24,362
39	高知県	1,287	1,287	62	2,120	28	40	60	7	195	1,092	75	0	4,341
40	福岡県	3,884	4,400	1,056	11,579	99	740	80	11,037	3,739	5,940	175	0	45,913
41	佐賀県	5,063	4,400	905	3,060	8	27	3,075	183	190	1,890	112	0	12,884
42	長崎県	3,149	3,149	29	5,822	2	58	2	2	359	515	132	0	12,272
43	熊本県	2,026	4,344	3,716	10,795	13	335	535	368	1,843	566	405	0	28,092
44	大分県	13,999	1,442	7,536	6,933	78	2,786	78	49	6,692	4,870	739	0	39,238
45	宮崎県	1,989	2,667	2,371	5,821	2	115	5,821	2	2,011	1,905	1,472	0	18,657
46	鹿児島県	1,276	4,447	1,762	17,058	152	152	70	13	578	388	758	0	26,743
47	沖縄県	35	291	131	3,662	0	131	0	2,478	2,345	8	8	0	13,177
	全国	802,675	530,139	470,494	440,109	2,313	36,482	24,240	186,042	108,573	149,546	86,856	23	2,722,619

※白箱五入に切り、各項目の各算値に合計値が含致さない場合がある。

表一Ⅲ・7 令和4年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

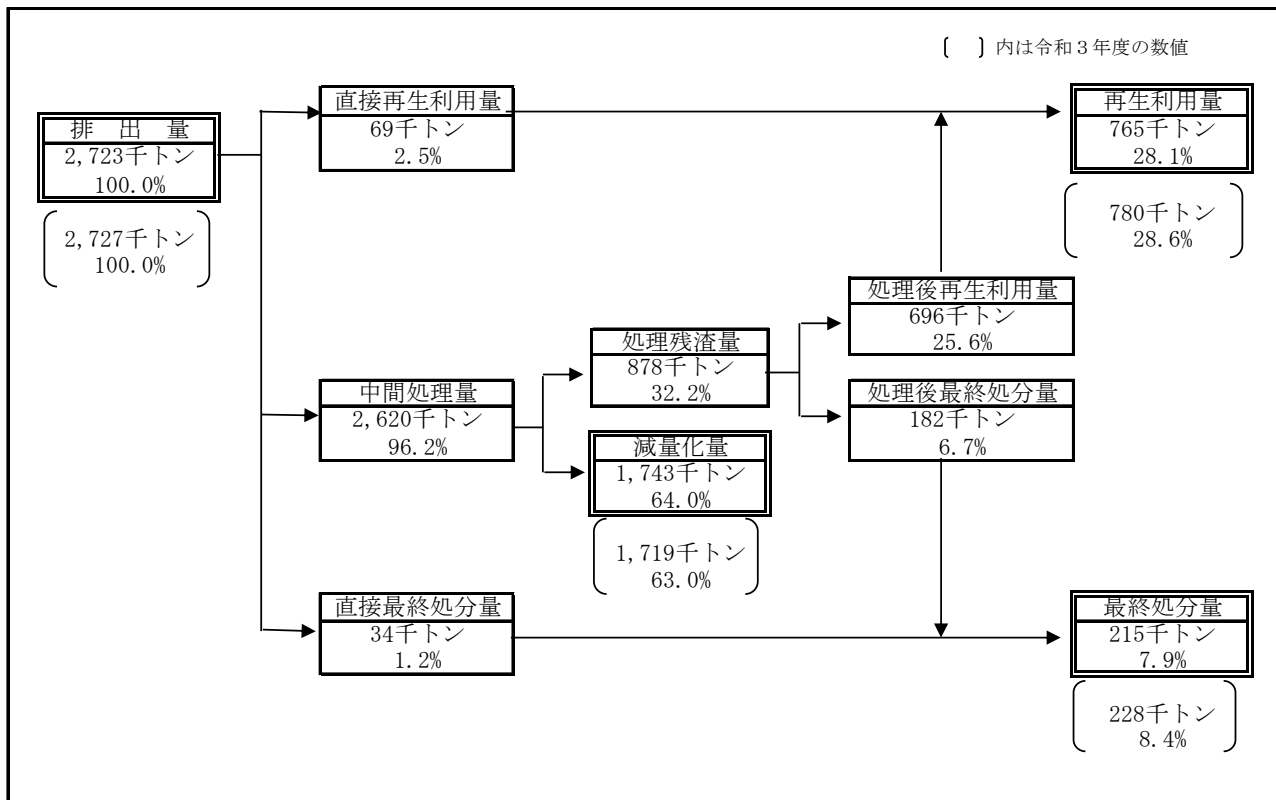
大分類	部	全国	令和4年度	コード	単位	廃油	廃酸	廃アルカリ	感光性 産業廃棄物	鉛、鉛酸	廃石鹼等	燃え殻	ばいじん	廃油	特定有害産業廃棄物	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等			
農林業	農産物	1. 稲類(米)	A001	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
		2. 小麦類	A002	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		3. 大豆	A003	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		4. とうもろこし	A004	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		5. とうもろこし(加工)	A005	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		6. とうもろこし(脱水)	A006	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		7. とうもろこし(乾燥)	A007	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		8. とうもろこし(冷凍)	A008	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		9. とうもろこし(乾燥)	A009	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		10. とうもろこし(加工)	A010	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		11. とうもろこし(脱水)	A011	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		12. とうもろこし(乾燥)	A012	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		13. とうもろこし(加工)	A013	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		14. とうもろこし(脱水)	A014	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		15. とうもろこし(乾燥)	A015	1/トン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※空欄は原単位の値の表示していない。

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和4年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す



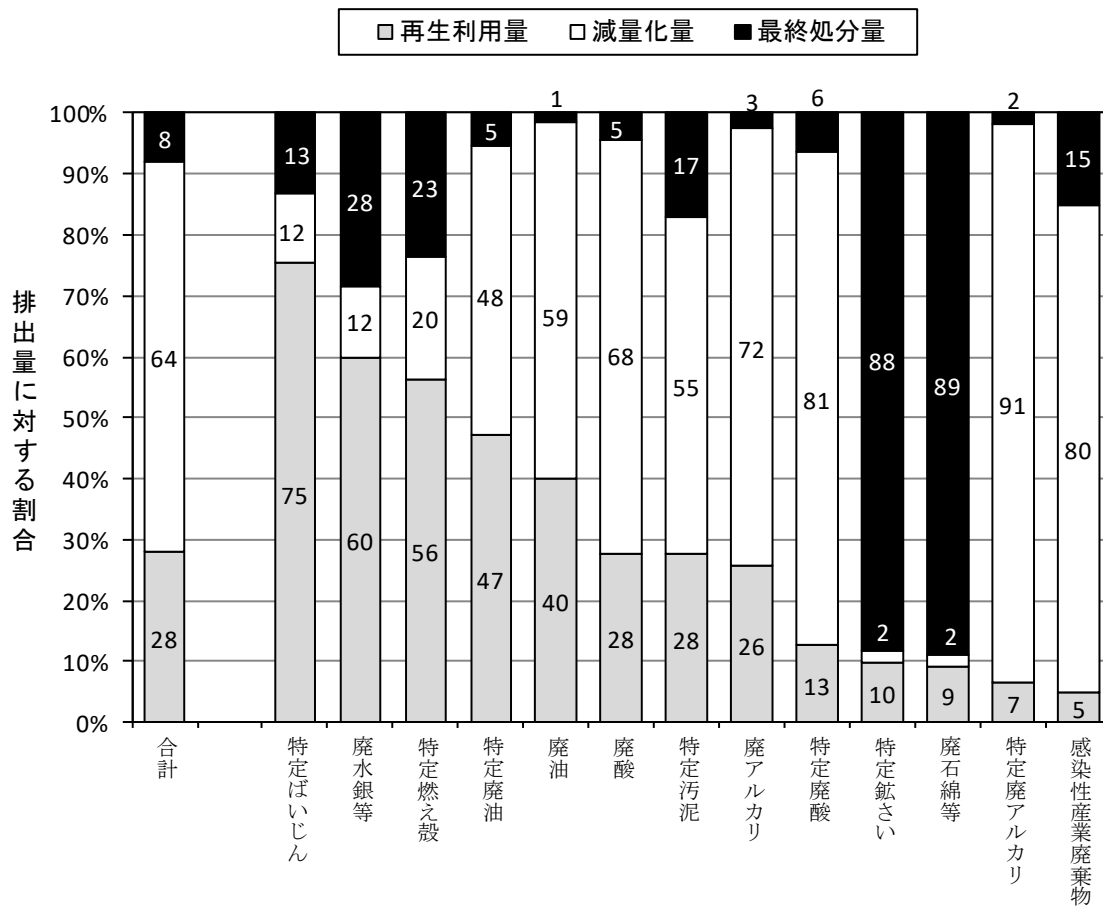
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況 (令和4年度実績値)

特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの75.3%、廃水銀等の59.9%、特定燃え殻の56.4%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性産業廃棄物の5.1%、特定廃アルカリの6.7%、廃石綿等の9.2%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の89.0%、特定鉱さいの88.2%等、廃水銀等の28.3%であった。



図－Ⅲ・5 特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況（令和4度実績値）

表一Ⅲ・9 令和4年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間			処 理		再生利用量 計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
								中間処理量 (D)			
廃油	503	13	0	490	196	189	7	201	294	7	
構成比	100.0%	2.5%	0.0%	97.4%	38.9%	37.5%	1.4%	40.0%	58.5%	1.4%	
廃酸	530	13	0	517	158	134	24	147	359	24	
構成比	100.0%	2.5%	0.1%	97.5%	29.8%	25.3%	4.5%	27.8%	67.7%	4.5%	
廃了ルカ	470	33	0	437	100	88	12	121	338	12	
構成比	100.0%	7.0%	0.0%	92.9%	21.2%	18.6%	2.5%	25.7%	71.8%	2.6%	
感 染 性 産 業 廃 棄 物	440	3	1	436	85	19	66	23	351	67	
構成比	100.0%	0.7%	0.3%	99.0%	19.3%	4.4%	14.9%	5.1%	79.7%	15.2%	
特 定 鉱 さい	2	0	2	1	1	0	0	0	0	2	
構成比	100.0%	0.0%	72.2%	27.8%	25.8%	9.7%	16.0%	9.7%	2.1%	88.2%	
廃石綿等	36	0	28	9	8	3	5	3	1	32	
構成比	100.0%	0.2%	75.6%	24.2%	22.4%	9.0%	13.4%	9.2%	1.8%	89.0%	
特 定 燃 え 殻	24	0	0	24	19	14	6	14	5	6	
構成比	100.0%	0.0%	0.2%	99.8%	79.8%	56.4%	23.3%	56.4%	20.1%	23.5%	
特 定 ば い じ ん	186	2	2	181	160	138	22	140	22	24	
構成比	100.0%	1.2%	1.3%	97.5%	85.9%	74.1%	11.8%	75.3%	11.6%	13.1%	
特 定 廃 油	106	4	0	102	51	46	6	50	50	6	
構成比	100.0%	3.7%	0.0%	96.3%	48.7%	43.5%	5.2%	47.2%	47.6%	5.2%	
特 定 汚 泥	150	0	0	149	67	41	25	41	83	25	
構成比	100.0%	0.0%	0.1%	99.9%	44.6%	27.6%	17.0%	27.6%	55.3%	17.0%	
特 定 廃 酸	97	0	0	97	18	12	6	12	79	6	
構成比	100.0%	0.3%	0.0%	99.7%	18.5%	12.3%	6.2%	12.6%	81.2%	6.2%	
特 定 廃 ろ 力 剤	178	0	0	178	15	12	3	12	163	3	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8.5%	6.7%	1.9%	6.7%	91.5%	1.9%	
廃水銀等	0.02	0.00	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	
構成比	100.0%	0.4%	0.6%	99.0%	87.2%	59.6%	27.7%	59.9%	11.8%	28.3%	
合 計	2,723	69	34	2,620	878	696	182	765	1,743	215	
構成比	100.0%	2.5%	1.2%	96.2%	32.2%	25.6%	6.7%	28.1%	64.0%	7.9%	

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約2,723千トンのうち約765千トン（全体の28.1%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの75.3%、廃水銀等の59.9%、特定燃え殻の56.4%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性産業廃棄物の5.1%、特定廃アルカリの6.7%、廃石綿等の9.2%等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように廃油、廃酸、特定ばいじん、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

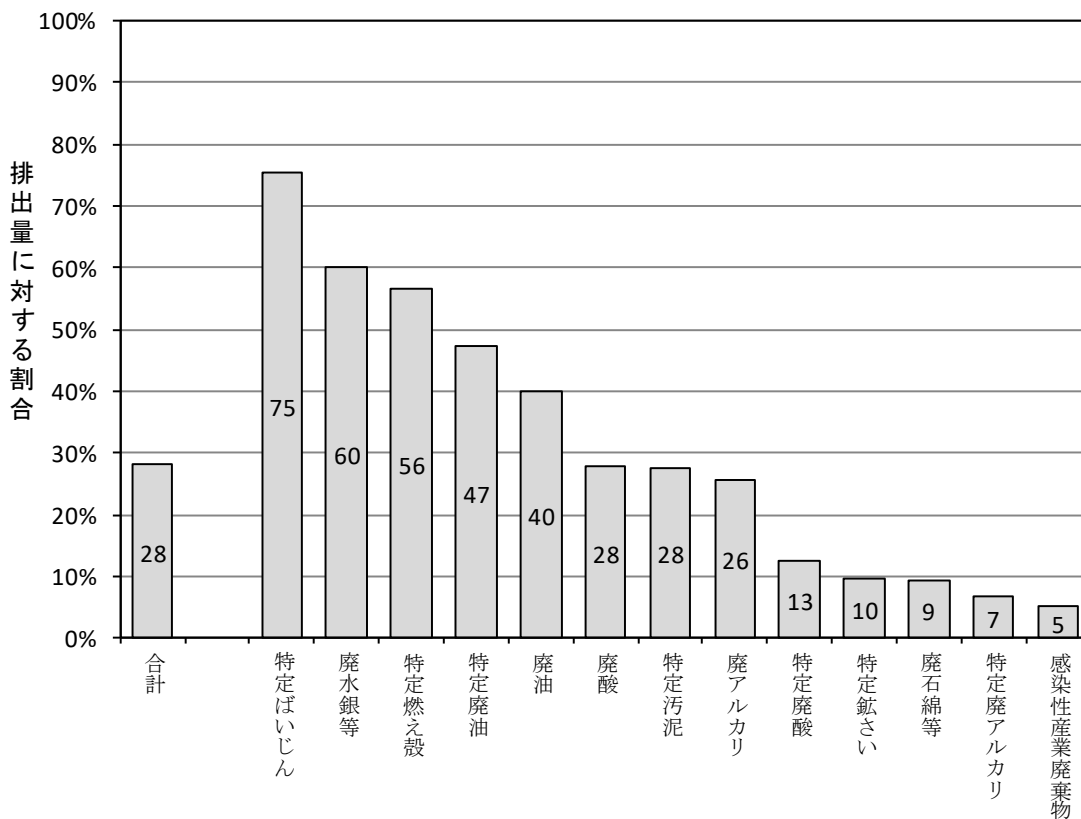
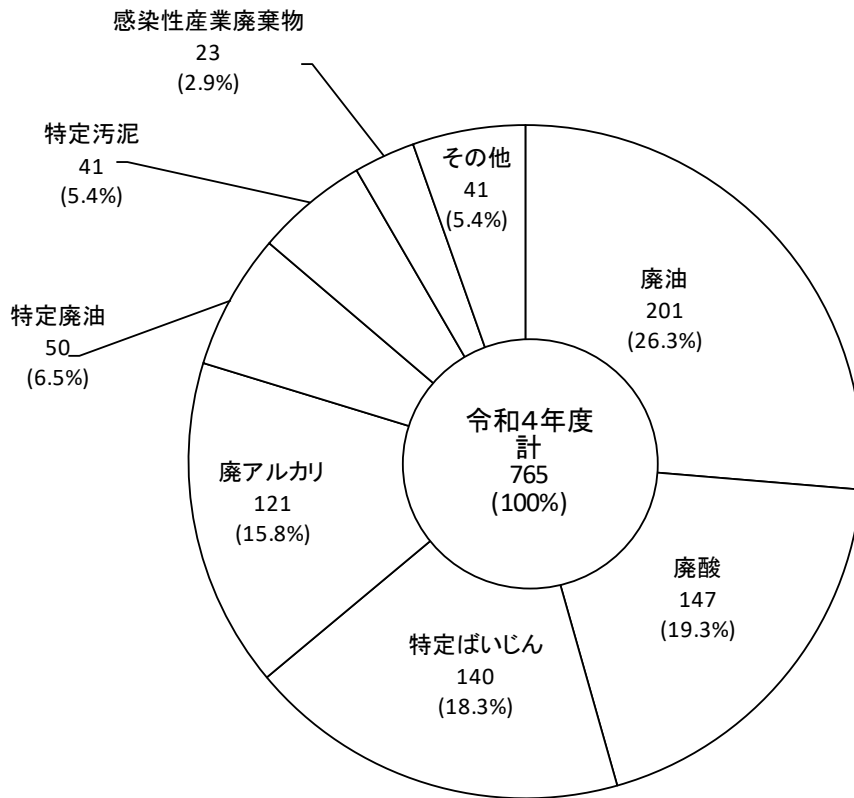


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和4年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

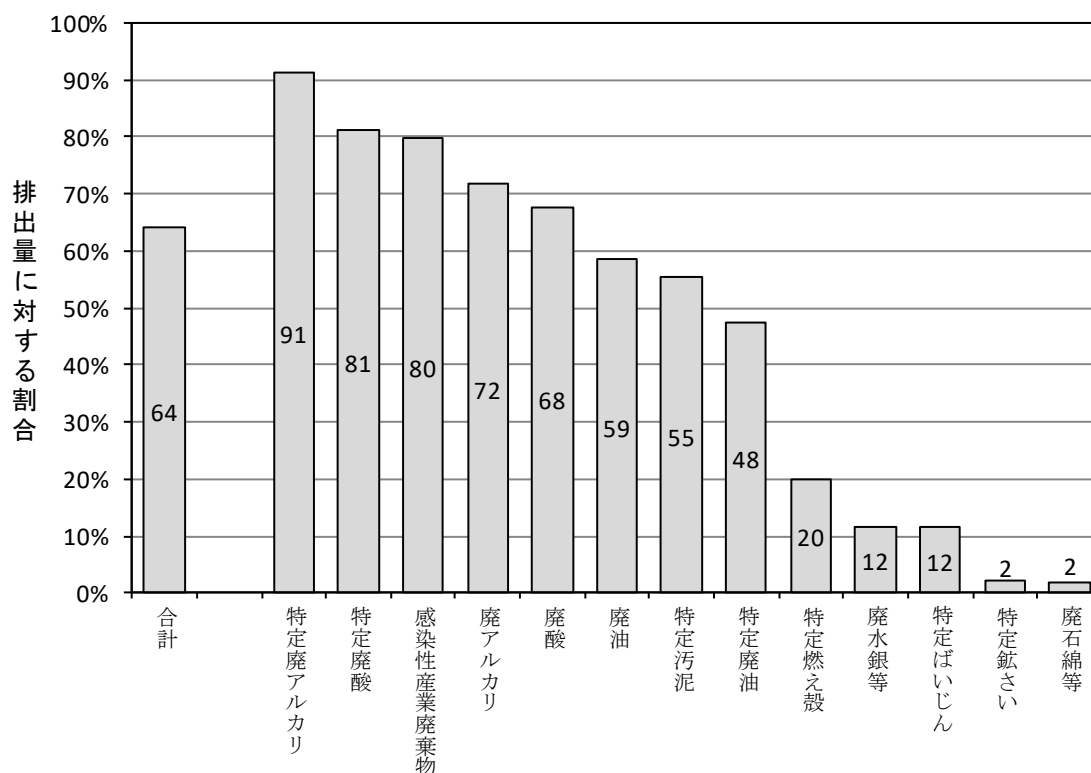
図一Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (令和4年度実績値)

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

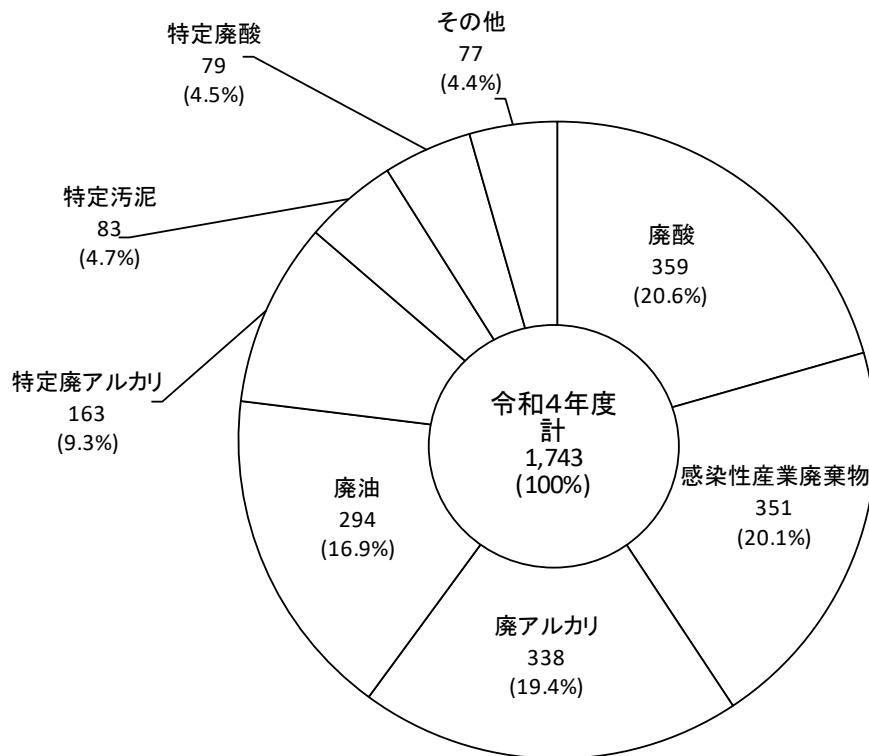
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・4に示したように、排出量約2,723千トンのうち約1,743千トン（全体の64.0%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの91.5%、特定廃酸の81.2%、感染性産業廃棄物の79.7%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、廃石綿等の1.8%、特定鉱さいの2.1%、特定ばいじんの11.6%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように廃酸、感染性産業廃棄物、廃アルカリ、廃油が多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和4年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

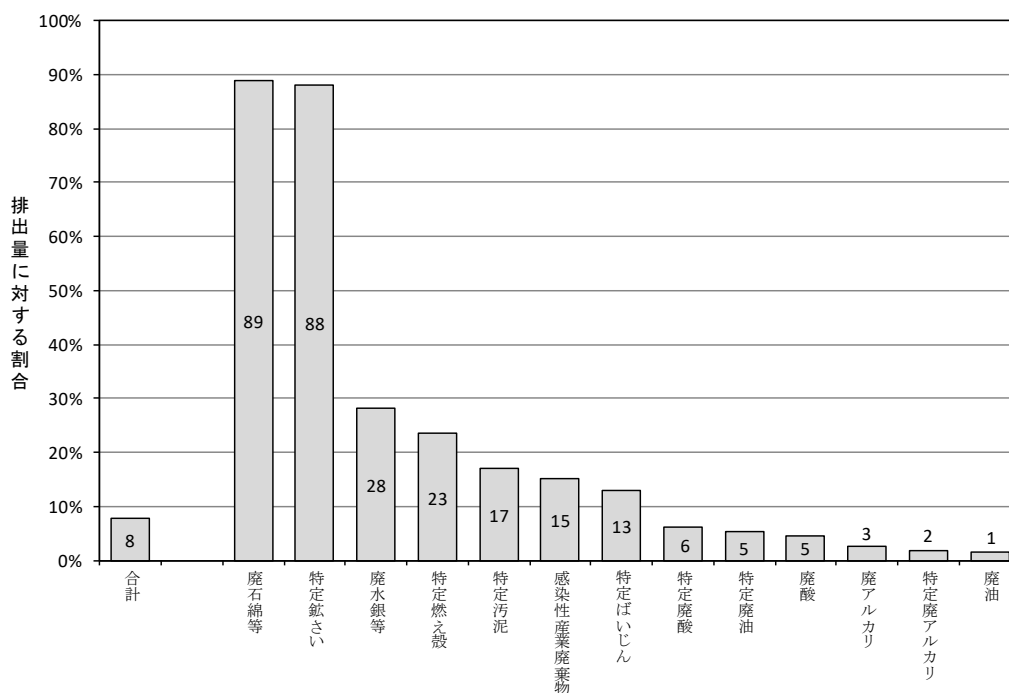
図一Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和4年度実績値)

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

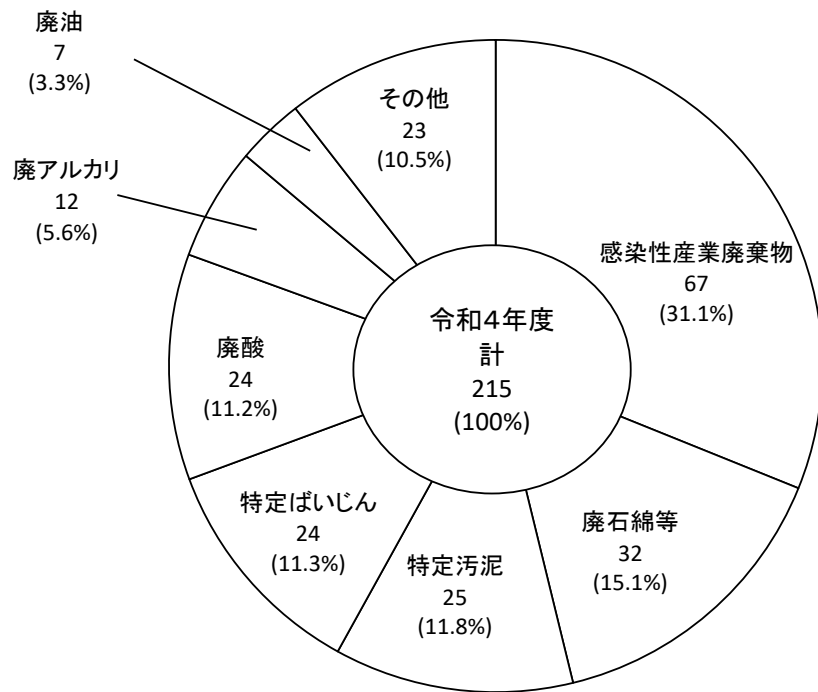
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4に示したように、総排出量約2,723千トンのうち約215千トン（全体の7.9%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の89.0%、特定鉱さいの88.2%、廃水銀等の28.3%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、廃油の1.4%、特定廃アルカリの1.9%、廃アルカリの2.6%等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、特定汚泥、特定ばいじん、廃酸が多く、これら5種で全体の約8割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和4年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

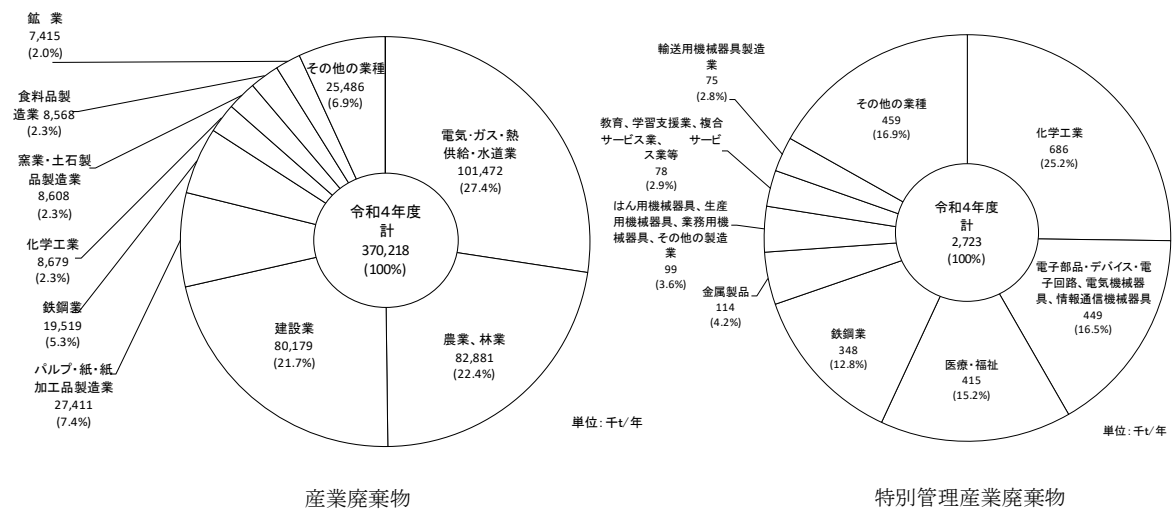
図－Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和4年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、医療・福祉、鉄鋼業、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (令和4年度実績値)

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和4年度実績値）

（単位：千t/年）

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合
			うち特定有害 廃棄物	
燃え殻	2,227	24	24	1.1%
汚泥	155,659	150	150	0.1%
廃油	2,686	608	106	22.6%
廃酸	2,754	627	97	22.8%
廃アルカリ	2,275	649	178	28.5%
廃プラスチック類	7,105			
紙くず	759			
木くず	7,452			
繊維くず	89			
動植物性残渣	2,247			
動物系固形不要物	73			
ゴムくず	14			
金属くず	6,153			
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,629			
鉱さい	10,113	2	2	0.0%
がれき類	61,682			
動物のふん尿	82,457			
動物の死体	170			
ばいじん	18,675	186	186	1.0%
感染性産業廃棄物		440		
廃石綿等		36	36	
廃水銀等		0	0	
合計	370,218	2,723	779	0.7%

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

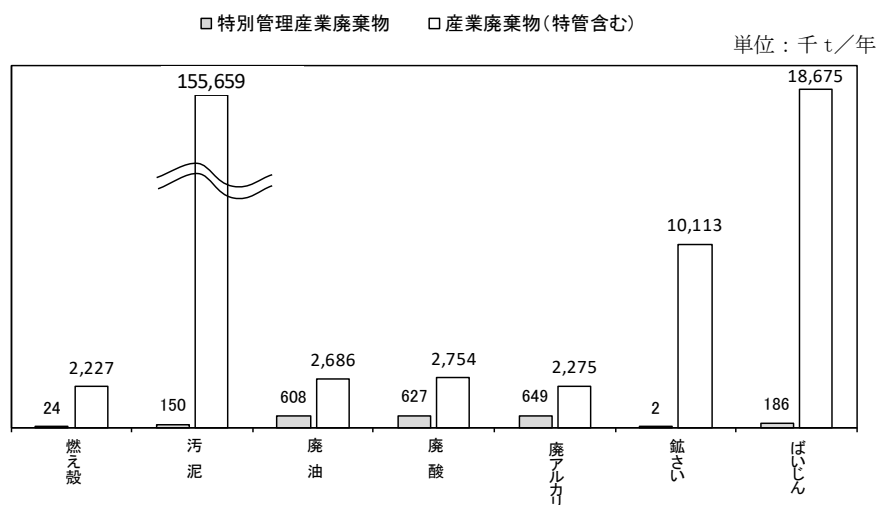
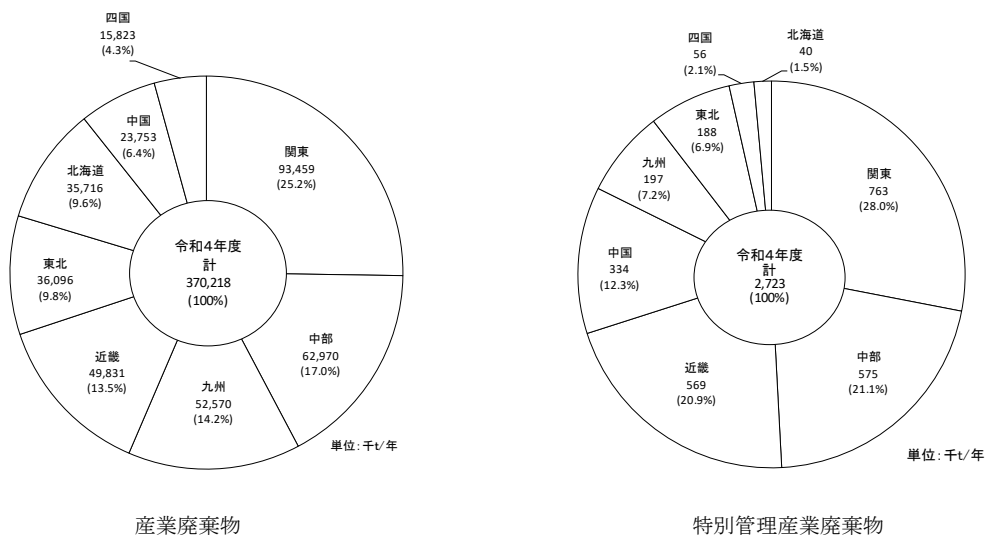


図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和4年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図一Ⅲ・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



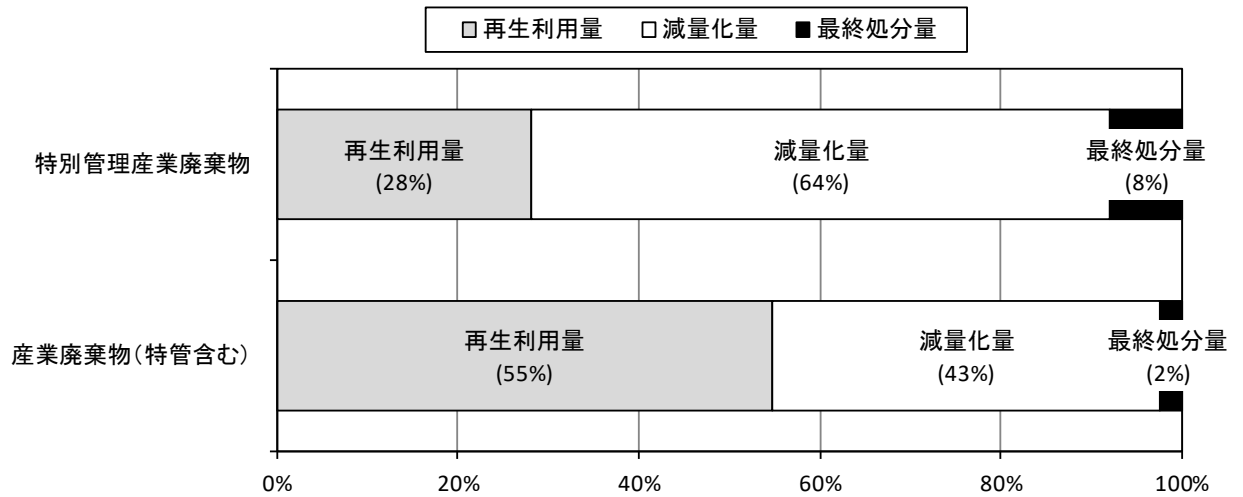
※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一Ⅲ・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較 (令和4年度実績値)

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。



※ 各項目の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和4年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

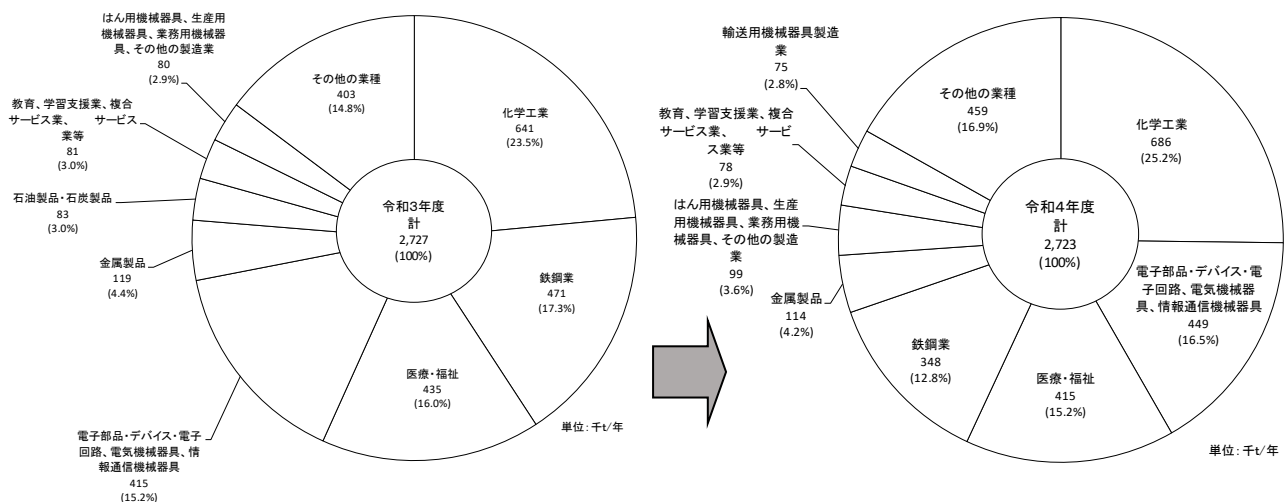
推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和3年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和4年度の排出量の多い業種としては令和3年度実績と比べて、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具と鉄鋼業などで順位の逆転が起きている。

令和4年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、鉄鋼業は約123千トン(26.2%)減少、石油製品・石炭製品は約12千トン(14.1%)減少した。

一方、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業は約18千トン(22.9%)増加、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約35千トン(8.4%)増加、化学工業は約45千トン(7.0%)増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

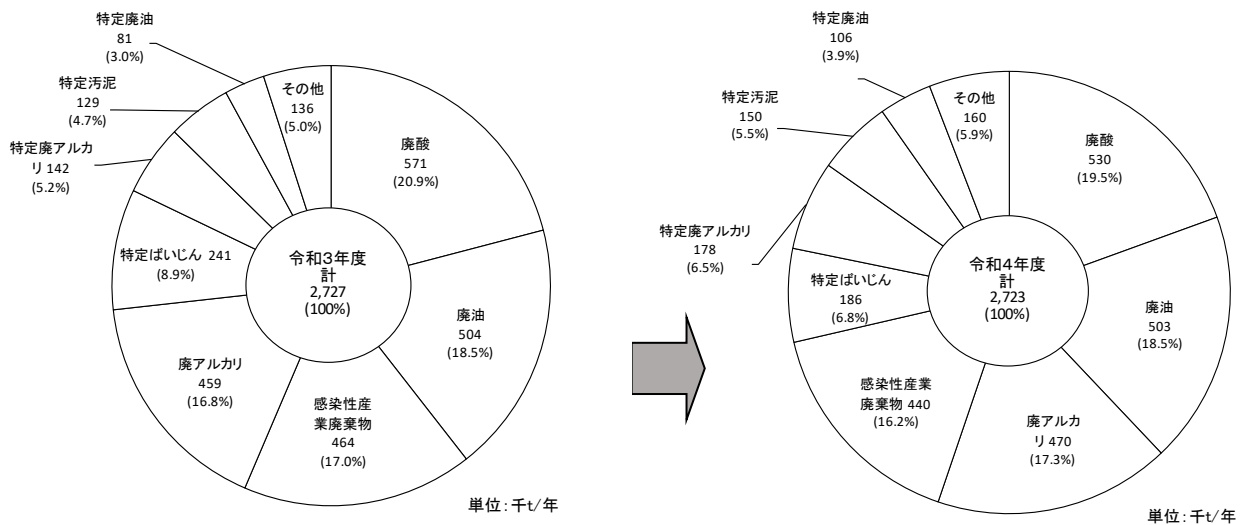
図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化 (令和4年度実績値)

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出量の比較を図-IV・2に示す。令和4年度の排出量の多い種類としては、令和3年度実績と比べて、廃アルカリと感染性廃棄物の順が逆転しているものの同様の傾向を示している。

令和4年度の種類別排出量について主な増減量をみると、特定ばいじんは約55千トン(23.0%)減少、廃酸は約41千トン(7.2%)減少した。

一方、特定廃油は約24千トン(30.0%)増加、特定廃アルカリは約36千トン(25.2%)増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化 (令和4年度実績値)

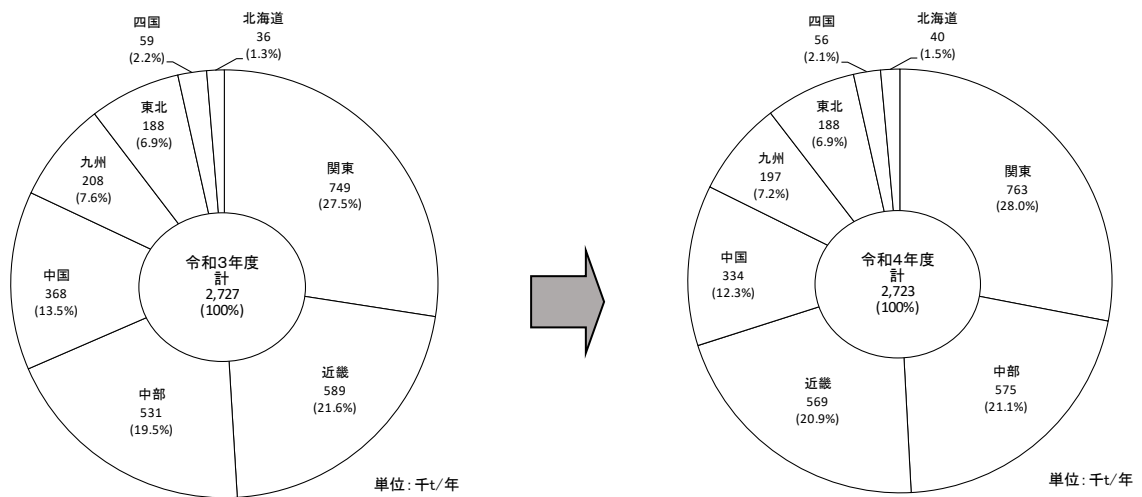
3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

令和4年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和3年度実績と比べて、近畿地方と中部地方で順が逆転しているものの同様の傾向を示している。

令和4年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、中国は約34千トン（9.3%）減少、四国は約3千トン（5.5%）減少した。

一方、北海道は約4千トン（9.8%）増加、中部は約44千トン（8.3%）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和4年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和5年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和3年度実績(確定値)・令和4年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和3年度実績(確定値)**及び**令和4年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和3年度実績調査及び令和4年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和3年度実績及び令和4年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和3年度実績調査(確定値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

○令和4年度実績調査(速報値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和3年度実績調査、令和4年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

5. 記入要領

（１）調査状況（**調査票Ⅰ－１**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（**調査票Ⅰ－２、３**）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ-4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1、2 ）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
	(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

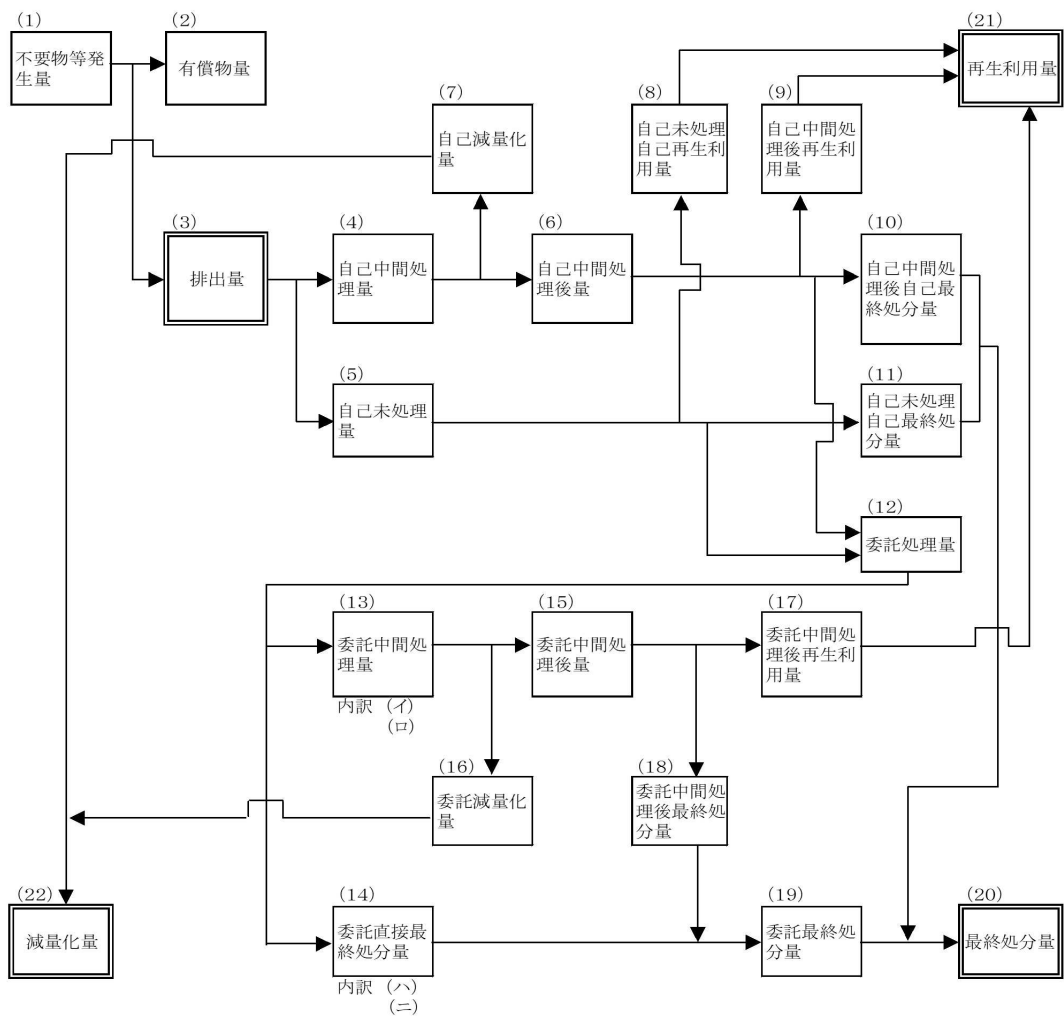
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和4年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内線	FAX	
担当者名	メールアドレス		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カナで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類		A			
	1	農業	耕種農業	A011			
	2	農業	畜産農業	A012			
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類		B			
	5	漁業		B03			
	6	水産養殖業		B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C			
(D) 建設業	8	建設業		D			
(E) 製造業		製造業大分類		E			
	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	繊維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装備品製造業		E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・同関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	窯業・土石製品製造業		E21			
	22	鉄鋼業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金属製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機械器具製造業		E30			
	31	輸送用機械器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F		
		33	電気業		F33		
		34	ガス業		F34		
		35	熱供給業		F35		
		36	水道業	上水道業	F361		
	37		下水道業	F363			
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類		G		
38		通信業		G37			
39		放送業		G38			
40		情報サービス業		G39			
41		インターネット付随サービス業		G40			
42		映像・音声・文字情報制作業		G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類		H			
	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類		I			
	47	各種商品卸売業		I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 売業	I511			
	49	各種商品小売業		I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591			
	51		機械器具小売業	I593			
	52	その他の小売業	家具・建具・豊小売業	I601			
	53		じょう器小売業	I602			
	54		燃料小売業	I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類		K			
	56	物品賃貸業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	57	学術・開発研究機関		L71			
	58	技術サービス業	写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	59	飲食店		M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業	N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類		P			
	63	医療業		P83			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
(R) サービス業		サービス業大分類		R			
	66	自動車整備業	自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業	と畜場	R952			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

調査票 I - 3 (H19.25改訂産業分類対応版)

④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本票の欄名は必ず“を”を入れてください。**
- 資料の届出の場合は半角カナで区切って入力してください(例:34)。**
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

フロー図の項目	排出量	自己処理量	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	委託中間処理量		委託最終処分量		合計量で把握している場合はご記入する。							
										委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量
処理方法の種類	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)イ	(13)ロ	(14)イ	(14)ロ	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)イ	(20)ロ
備考																					

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本票の欄名は必ず“を”を入れてください。**
- 資料の届出の場合は半角カナで区切って入力してください(例:34)。**
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

フロー図の項目	排出量	自己処理量	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	自己処理割合	委託中間処理量		委託最終処分量		合計量で把握している場合はご記入する。							
										委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託中間処理量	委託最終処分量
処理方法の種類	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)イ	(13)ロ	(14)イ	(14)ロ	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)イ	(20)ロ
備考																					

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

- 処理項目ごとの推計量の算出方法を記入していただき、記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどのフロー図の項目に用いたか明記すること。

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

⑥調査実施状況一覧

●色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

●記入にあたっては、「調査票記入要領」の、「記入要領を必ずご覧ください。」

●記入にあたってのポイント

・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。

・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「新産出」に記入してください。

・回答欄(k)、(n)の産業物量の単位は、「トン」を記入してください。

※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間完成品売上高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください					事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した指標の名称(資料調査の場合には資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください			
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力ハーパー			集計後実物量	推計後実物量	産業物量の推定率
						(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A															
	1	農業			A011															
	2		獣医農業		A012															
	3	林業			A02															
(B) 漁業		漁業大分類			B															
5	漁業				B03															
6	水産養殖業				B04															
(C) 鉱業		鉱業大分類			C															
7	鉱業、採石業、砂利採取業				C															
(D) 建設業		建設業大分類			D															
9	資料品製造業				D09															
10	飲料・たばこ・飼料製造業				E10															
11	繊維工業				E11															
12	木材・木製品製造業				E12															
13	皮革・衣服品製造業				E13															
14	パルプ・紙・紙加工品製造業				E14															
15	印刷・複製業				E15															
16	化学工業				E16															
17	石油製品・石油製品製造業				E17															
18	プラスチック製品製造業				E18															
19	ゴム製品製造業				E19															
20	化学工業(有機化学工業)				E20															
21	窯業・土石製品製造業				E21															
22	鉄鋼業				E22															
23	鉄合金製造業				E23															
24	金属製品製造業				E24															
25	はん用機械器具製造業				E25															
26	特殊用機械器具製造業				E26															
27	船舶用機械器具製造業				E27															
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業				E28															
29	電気機械器具製造業				E29															
30	情報通信機械器具製造業				E30															
31	輸送用機械器具製造業				E31															
32	その他の製造業				E32															
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F															
33	電気業				F33															
34	ガス業				F34															
35	熱供給業				F35															
36	水道業		上水道業		F361															
37			下水道業		F362															
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G															
38	通信業				G37															
39	放送業				G38															
40	情報サービス業				G39															
41	インターネット付随サービス業				G40															
42	検索・音声・文字情報制作業				G41															
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H															
43	鉄道業				H42															
44	道路旅客運送業				H43															
45	船舶運送業				H44															
46	郵便業				H45															
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I															
47	各種商品卸売業				I50															
48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業		I511															
49	各種商品小売業				I56															
50	百貨店小売業				I591															
51	機械器具小売業		自動車小売業		I592															
52			機械器具小売業		I593															
53	その他の小売業		家具・寝具・装小売業		I601															
54			じゅうぶ小売業		I602															
55			燃料小売業		I605															
(J) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			J															
56	不動産業				J6															
(K) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			K															
57	学術・調査・開発研究機関				K71															
58	技術サービス業		写真業		K746															
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M															
59	飲食店				M75															
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																			
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N															
61	娯楽・娯楽・娯楽・娯楽業		娯楽業		N781															
(P) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			P															
62	教育、学習支援業				P															
(Q) 医療、福祉		医療、福祉大分類			Q															
63	医療業				Q83															
64	上記以外の医療、福祉																			
(R) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			R															
65	複合サービス事業				R															
(S) サービス業		サービス業大分類			S															
66	自動車整備業				S881															
67	その他のサービス業		洗濯業		S902															
68	上記以外のサービス業																			
(Z) 公務		公務大分類			Z															
69	公務				Z															

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 業種年度 令和4年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- 産業廃棄物の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水処理用廃品(汚泥等)」「水質含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1(水処理用廃棄物)」に記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合は0と明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。
- 下記3種類以外の産業廃棄物(混合廃棄物、混雑品等)については、排出量への比例配分により下記の欄目に記入してください。
- ※「水処理用廃品(汚泥等)」については上記による、3種類の比例配分を行わず、「調査票Ⅱ-1(水処理用廃棄物)」に記入してください。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	灰	油	酸	アルカリ	塩化水素	硫酸	硝酸	有機溶剤	有機物	無機物	その他	合計	
農林業	農産物	農産物	A01															
		畜産物	A02															
		水産物	A03															
		その他	A04															
製造業	製造業	製造業	B															
		1 繊維業	B01															
		2 食品工業	B02															
		3 化学工業	B03															
		4 金属工業	B04															
		5 窯業・土石製品製造業	B05															
		6 窯業・土石製品製造業	B06															
		7 窯業・土石製品製造業	B07															
		8 窯業・土石製品製造業	B08															
		9 窯業・土石製品製造業	B09															
建設業	建設業	建設業	C															
		1 建築業	C01															
		2 土木建築業	C02															
		3 電気・ガス・熱供給・水道業	C03															
		4 建設業	C04															
		5 建設業	C05															
		6 建設業	C06															
		7 建設業	C07															
		8 建設業	C08															
		9 建設業	C09															
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	D															
		1 卸売業	D01															
		2 卸売業	D02															
		3 卸売業	D03															
		4 卸売業	D04															
		5 卸売業	D05															
		6 卸売業	D06															
		7 卸売業	D07															
		8 卸売業	D08															
		9 卸売業	D09															
サービス業	サービス業	サービス業	E															
		1 サービス業	E01															
		2 サービス業	E02															
		3 サービス業	E03															
		4 サービス業	E04															
		5 サービス業	E05															
		6 サービス業	E06															
		7 サービス業	E07															
		8 サービス業	E08															
		9 サービス業	E09															

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物) [HIS 2022訂 産業分類対応版]

報告年度: ○○年 実施年度: 令和4年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- 「水銀使用製品廃棄物(個別製品)」及び「水銀含有びん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量計(0トン)の報告枠(0)は必ず記入してください。未測定による不明箇所は「-」を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(個別製品)」については、
個別製品の種類(電器・電子機器)に該当している場合は、その製品の主要な品目(名称・品目・品番)に該当する欄に記入(※「水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類)」欄に記入)してください。
- 「水銀使用製品廃棄物(個別製品)」として一括して記入(※「水銀使用製品廃棄物(一括)」欄に記入)するときは、その両方のケースがある場合は、両欄に記入することでも構いませんが、どちらの場合にも二重計上されないようご注意ください。
- 「水銀含有びん等」としては「③水銀含有びん等(廃)」の「水銀含有びん等」欄に記入してください。
- 調査対象工場が中分類の項目は、中分類(廃オレフィンセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類(米色のセル)に記入してはいけません。

中分類	業種	業種別	①水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類別)				②水銀使用製品廃棄物(一括)	③水銀含有びん等												
			個別製品の種類	水銀使用製品廃棄物(個別製品)の品名	水銀使用製品廃棄物(個別製品)の品名	水銀使用製品廃棄物(個別製品)の品名		水銀使用製品廃棄物(個別製品)の品名	水銀含有びん等(1)	水銀含有びん等(2)	水銀含有びん等(3)	水銀含有びん等(4)	水銀含有びん等(5)	水銀含有びん等(6)						
食品	食品	01 製菓、製菓大分類	01																	
		02 製菓	0101																	
		03 製菓	0102																	
		04 製菓	0103																	
		05 上記以外の製菓、製菓	0104																	
		06 製菓の大分類	01																	
		07 製菓	0101																	
		08 製菓	0102																	
		09 製菓	0103																	
		10 上記以外の製菓、製菓	0104																	
食品	食品	11 製菓の大分類	01																	
		12 製菓	0101																	
		13 製菓	0102																	
		14 製菓	0103																	
		15 上記以外の製菓、製菓	0104																	
		16 製菓の大分類	01																	
		17 製菓	0101																	
		18 製菓	0102																	
		19 上記以外の製菓、製菓	0104																	
		食品	食品	20 製菓の大分類	01															
21 製菓	0101																			
22 製菓	0102																			
23 製菓	0103																			
24 上記以外の製菓、製菓	0104																			
25 製菓の大分類	01																			
26 製菓	0101																			
27 製菓	0102																			
28 上記以外の製菓、製菓	0104																			
食品	食品			29 製菓の大分類	01															
		30 製菓	0101																	
		31 製菓	0102																	
		32 製菓	0103																	
		33 上記以外の製菓、製菓	0104																	
		34 製菓の大分類	01																	
		35 製菓	0101																	
		36 製菓	0102																	
		37 上記以外の製菓、製菓	0104																	
		食品	食品	38 製菓の大分類	01															
39 製菓	0101																			
40 製菓	0102																			
41 製菓	0103																			
42 上記以外の製菓、製菓	0104																			
43 製菓の大分類	01																			
44 製菓	0101																			
45 製菓	0102																			
46 上記以外の製菓、製菓	0104																			

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計		
								鉱さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)		廃アルカリ (金属等を含むもの)	廃水銀等
農業、林業	農業、林業大分類		A														
	1	耕種農業	A011														
	2	畜産農業	A012														
	3	林業	A02														
漁業	漁業大分類		B														
	5	漁業	B03														
	6	水産養殖業	B04														
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C														
建設業	建設業		D														
	8	建設業	D														
製造業	製造業大分類		E														
	9	食料品製造業	E09														
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10														
	11	繊維工業	E11														
	12	木材・木製品製造業	E12														
	13	家具・装飾品製造業	E13														
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	15	印刷・刷版製造業	E15														
	16	化学工業	E16														
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17														
	18	プラスチック製品製造業	E18														
	19	ゴム製品製造業	E19														
	20	なめし・革・同製品・毛皮製造業	E20														
	21	窯業・土石製品製造業	E21														
	22	鉄鋼業	E22														
	23	非鉄金属製造業	E23														
	24	金属製品製造業	E24														
	25	はん用機械器具製造業	E25														
	26	生産用機械器具製造業	E26														
	27	業務用機械器具製造業	E27														
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28														
	29	電気機械器具製造業	E29														
	30	情報通信機械器具製造業	E30														
	31	輸送用機械器具製造業	E31														
	32	その他の製造業	E32														
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F													
		33	電気業	F33													
		34	ガス業	F34													
		35	熱供給業	F35													
		36	上水道業	F361													
		37	下水道業	F363													
	情報通信業	情報通信業大分類		G													
38		通信業	G37														
39		放送業	G38														
40		情報サービス業	G39														
41		インターネット付随サービス業	G40														
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類		H														
	43	鉄道業	H42														
	44	道路旅客運送業	H43														
	45	道路貨物運送業	H44														
	46	上記以外の運輸業、郵便業															
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I														
	47	各種商品卸売業	I50														
	48	木材・竹材卸売業	I5311														
	49	各種商品小売業	I56														
	50	自動車小売業	I591														
	51	機械器具小売業	I593														
	52	家具・雑貨小売業	I601														
	53	じゅうぞう小売業	I602														
	54	燃料小売業	I605														
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K														
	56	物品賃貸業	K70														
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L														
	57	学術・開発研究機関	L71														
	58	写真業	L746														
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M														
	59	飲食店	M76														
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N														
	61	洗濯業	N781														
教育、学習支援業	教育、学習支援業		O														
	62	教育、学習支援業	O														
医療、福祉	医療、福祉大分類		P														
	63	医療業	P83														
	64	上記以外の医療、福祉															
教育、学習支援業	複合サービス事業		Q														
	65	複合サービス事業	Q														
サービス業	サービス業大分類		R														
	66	自動車整備業	R891														
	67	と畜場	R952														
	68	上記以外のサービス業															
公務	69	公務	S														
	合計																

都道府県名 ○○県 業種年度 令和4年度

調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類別版)
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水質汚濁防止法(産業廃棄物)」「水質汚濁防止法(じん等)」については、「調査票Ⅲ-1(水質汚濁防止法)」に記入してください。
- 産業廃棄物発生から最終処分までの経路がわからないものは、「調査票Ⅲ-1(水質汚濁防止法)」に記入してください。
- 処理処分量が「0」の場合は「0」と明記し、表裏による不明箇所は「-」を記入してください。
- 処理区分はプロードとのみで回答してください。取り戻しの上、処理区分が各自処理、委託処理の区別がない場合は、下表右欄にある所定の欄に記入してください。
- プロードの処理状況が適用できない場合は、真価調査票で実施した項目の処理状況を添付してください。

産業廃棄物の種類	プロードの項目										合計量で把握している場合はここに記入する。											
	(1) 不 燃 物 発 生 量	(2) 排 出 量	(3) 自 己 中 間 処 理 量	(4) 自 己 中 間 処 理 量	(5) 自 己 中 間 処 理 量	(6) 自 己 中 間 処 理 量	(7) 自 己 中 間 処 理 量	(8) 自 己 中 間 処 理 量	(9) 自 己 中 間 処 理 量	(10) 自 己 中 間 処 理 量	(11) 自 己 中 間 処 理 量	(12) 委 託 中 間 処 理 量	(13) 委 託 中 間 処 理 量	(14) 委 託 中 間 処 理 量	(15) 委 託 中 間 処 理 量	(16) 委 託 中 間 処 理 量	(17) 生 利 用 中 間 処 理 量	(18) 終 委 託 中 間 処 理 量	(19) 委 託 最 終 処 理 量	(20) 最 中 間 処 理 量		
燃え殻																						
汚泥																						
廃油																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
焼アスファルト類																						
うた石粉含有																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動物性残渣																						
動物系固形不燃物																						
ゴムくず																						
金属くず																						
ガラスくず、セラミック及び陶磁器くず																						
うた石粉含有																						
紙さい																						
がれき類																						
うた石粉含有																						
動物のふん尿 ^(*)																						
動物の死体																						
ばいじん																						

(*)動物のふん尿における厚生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。
・厚生利用:たい肥として利用、生ふんの主施用、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理 等
・中間処理:畜舎内における水分蒸発、糞処理施設における炭却処理 等

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度

調査票Ⅲ-2 (H19.25改訂産業分類対応版)
 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。
- 処理処分量が10(セウ)の倍数は10と判定し、未満値による不明箇所は「-」を記入してください。
- 処理区分はフロン1箇の単位で回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- フロン1箇の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

フロン1箇の項目	合計量で把握している場合はここに記入する。										委託処理量					委託最終処分量					
	(1) 不 燃物等 発生量	(2) 非 排 量	(3) 自 己 中 間 処 理 量	(4) 自 己 中 間 処 理 量	(5) 自 己 中 間 処 理 量	(6) 自 己 中 間 処 理 量	(7) 自 己 中 間 処 理 量	(8) 自 己 中 間 処 理 量	(9) 再 利 用 量	(10) 再 利 用 量	(11) 再 利 用 量	(12) 委 託 処 理 量	(13) 委 託 中 間 処 理 量	(14) 委 託 中 間 処 理 量	(15) 委 託 中 間 処 理 量	(16) 委 託 最 終 処 分 量	(17) 再 委 託 利 用 量	(18) 再 委 託 利 用 量	(19) 再 委 託 利 用 量	(20) 再 委 託 利 用 量	
フロン1箇の項目																					
燃焼																					
焼アスファ ルト																					
感熱性産業廃棄物																					
紙くず																					
廃石綿等																					
燃え殻																					
ばいじん																					
廃油(金属等を含むもの)																					
汚泥(金属等を含むもの)																					
廃酸(金属等を含むもの)																					
廃アルカリ(金属等を含むもの)																					
廃水排等																					

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
35		熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610	
36		上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	
37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000		
情報通信業		情報通信業大分類	H								
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J								
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
		飲食店・宿泊業	M								
53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624		
54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学芸支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
		(頭)			1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1 (2) 活動量指標全国合計値 (令和4年度実績値)
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

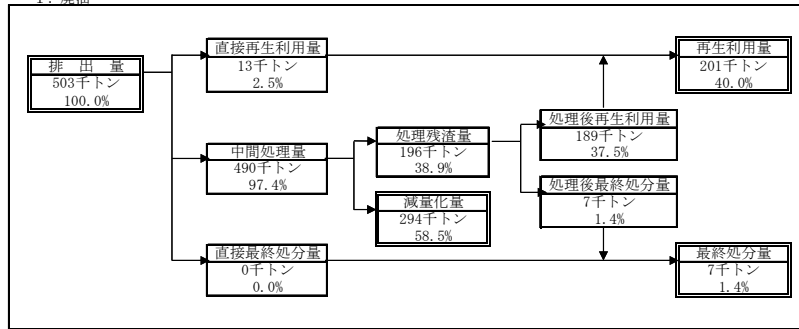
大分類	中分類	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
農林業	農林業大分類	農林業大分類	A																
			A011	a	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,278,578	3,170,404	3,061,230	
			A012	亜細	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,619,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,888,370	329,888,370	322,933,330	
			A		49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,228	40,717	40,975	40,271	53,070	55,288	
漁業	漁業大分類	漁業大分類	B																
			B03		30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,356	22,897	22,293	24,176	24,251	
			B04		18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	15,388	15,516	16,836	17,140	
			B		30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983	19,697	19,743	
基礎産業	基礎産業大分類	基礎産業大分類	D		45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,904	59,751,213	61,318,531	58,963,326	63,963,164	67,051,048	
			F09		24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	26,207,548	26,207,548	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	29,534,792	31,386,670
			F10		10,088,553	9,613,348	9,250,529	9,613,427	9,500,444	9,596,788	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,486	9,549,307	
			F11		4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,655	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491	3,652,522	3,629,844	
製造業	製造業大分類	製造業大分類	E		2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	3,246,297	3,125,847	
			F13		1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,815,042	1,946,265	1,966,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,989,768	2,008,548	2,108,377	
			F14		7,103,012	7,110,388	6,508,767	6,814,786	6,741,139	6,943,353	6,948,921	7,213,124	7,383,743	7,448,428	7,687,869	7,935,104	7,214,390	7,483,282	
			F15		6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588	4,855,507	4,482,763	
建設業	建設業大分類	建設業大分類	F		24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	28,603,045	31,708,235	31,065,880	
			F17		10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,530	11,114,363	14,431,888	13,637,676	
			F18		10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,338	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,862,929	12,574,301	13,029,888	13,461,322	
			F19		2,667,487	3,034,827	2,834,889	3,177,724	3,118,778	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969	3,375,385	3,391,037	
卸売・小売業	卸売・小売業大分類	卸売・小売業大分類	G		413,852	374,779	315,030	344,083	342,264	352,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,188	280,412	286,675	
			G21		6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126	7,974,689	7,945,577	
			G22		16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,699	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,686,706	18,651,954	17,747,599	15,072,285	19,718,773	17,716,403	
			G23		6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,617	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	9,614,599	11,966,953	10,968,648		
情報通信業	情報通信業大分類	情報通信業大分類	H		12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,985,293	15,020,417	15,881,065	16,252,716	
			H30		9,509,201	10,059,831	9,948,591	10,823,911	10,920,923	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,695	12,345,198	12,182,013	11,424,236	12,715,264	12,468,400	
			H31		12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,507	22,979,470	23,487,112	
			H32		7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,222	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,396	6,753,278	6,387,042	6,555,157	6,693,800	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432	137,478		
			F33		37,596	38,605	35,568	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,387	32,399	32,734	
			F34		2,613	2,581	2,011	1,904	1,919	1,961	1,948	1,964	2,007	1,908	2,072	2,072	2,286		
			F36		124,796,337	124,871,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,349,699	122,903,735	123,259,172	
情報通信業	情報通信業大分類	情報通信業大分類	G		93,589,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,730,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,131,000	101,226,000	101,181,000	101,280,000	
			G37		192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,659	141,910	135,684	137,759	133,608	129,039	155,042	157,668	
			G38		72,194	74,487	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	82,632	81,215	
			G39		1,108,889	1,157,929	1,044,779	1,054,546	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,319,758	1,368,293	
運輸業・郵便業	運輸業大分類	運輸業大分類	H		64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,022	202,284	221,165	
			H42		286,088	293,052	248,970	246,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	246,785	247,403	
			H43		275,172	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,676	216,531	219,607	218,258	
			H44		621,855	630,536	563,476	555,032	552,589	547,145	541,701	514,226	497,782	503,266	492,297	476,939	464,588	454,658	
卸売・小売業	卸売・小売業大分類	卸売・小売業大分類	I		1,793,269	1,880,835	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100	1,776,512	1,801,555	
			I50		921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	684,218	805,345	832,017	823,126	840,907	865,800	804,027	803,763	
			I51		37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,470	40,728	40,897	
			I52		53,395	57,362	39,233	38,284	33,335	30,386	27,439	45,337	46,555	46,151	46,965	48,104	44,043	43,784	
サービス業	サービス業大分類	サービス業大分類	J		640,122	647,042	375,768	385,768	401,768	410,920	427,772	362,382	336,143	348,819	327,407	302,945	282,708	279,739	
			J51		636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	567,380	564,759	568,386	567,389	
			J52		297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	321,020	315,784	308,452	280,244	271,041	
			J53		122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	93,026	90,820	91,555	90,084	88,025	83,829	81,990	
医療・福祉	医療・福祉大分類	医療・福祉大分類	K		136,798	145,850	81,150	172,161	63,171	54,182	45,193	47,628	44,357	46,443	43,259	40,200	55,715	67,332	
			K76		394,418	383,742	339,245	335,207	337,168	335,129	335,090	312,963	301,880	305,241	297,519	286,708	294,390	290,676	
			K77		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,988,847	10,064,805	10,142,763	10,220,720	10,371,557	10,492,259	10,451,991	10,532,426	10,645,034	9,951,881	9,867,946	
			K78		310,812	318,928	284,957	300,548	306,139	311,730	317,321	284,287	270,566	275,139	265,892	253,185	280,821	280,248	
サービス業	サービス業大分類	サービス業大分類	L		53,803	53,721	48,716	49,380	50,004	50,648	51,292	50,714	50,747	50,736	50,758	50,789	45,299	44,216	
			L71		303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558	261,797	261,326	262,210	261,915	262,505	263,380	279,205	282,781	
			L76		3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236</										

表一資・Ⅱ・1(3) 活動量指標(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)(令和4年度実績値)

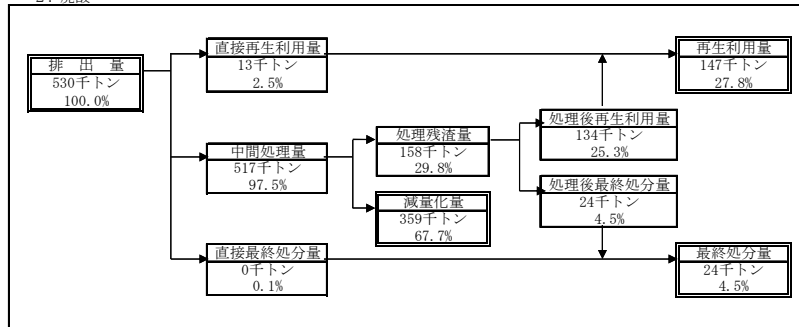
大分類	番号	産業分類	コード	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
農・林業																													
農産物	1	農産物	A	トン	254,870	28,403	42,497	50,922	26,114	77,411	66,413	205,253	146,230	87,473	57,323	133,388	14,221	18,127	33,510	7,421	16,400	9,759	22,729	59,376	31,757	89,422	169,326	18,595	
	2	畜産物	B	トン	13,858,859	12,429,190	6,624,742	2,491,111	1,249,110	1,249,110	6,624,742	11,633,930	11,633,930	3,475,229	76,270	1,431,729	6,624,742	6,624,742	1,431,729	866,320	1,431,729	867,749	1,431,729	1,431,729	6,624,742	3,475,229	9,379,120	6,624,742	
	3	水産物	C	トン	4,839	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483
漁業	4	漁業	B01	トン	4,951	807	872	92	63	342	342	187	11	21	1	775	231	275	350	668	878	304	0	0	0	34	1,185	181	747
	5	水産物	B02	トン	1,431	193	292	683	504	10	165	119	100	95	5	174	49	29	219	137	20	52	113	181	187	879	215	450	
	6	水産物	B03	トン	3,286,779	614,202	681,563	1,144,941	513,035	65,531	401	52	401	604	213	188	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678
	7	水産物	B04	トン	1,431	193	292	683	504	10	165	119	100	95	5	174	49	29	219	137	20	52	113	181	187	879	215	450	
	8	水産物	B05	トン	3,286,779	614,202	681,563	1,144,941	513,035	65,531	401	52	401	604	213	188	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	
	9	水産物	B06	トン	1,431	193	292	683	504	10	165	119	100	95	5	174	49	29	219	137	20	52	113	181	187	879	215	450	
	10	水産物	B07	トン	2,909,472	568,465	633,857	1,071,631	474,156	61,313	393	51	393	584	213	188	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	
	11	水産物	B08	トン	28	134	203,939	48,375	41,767	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	48,375	
	12	水産物	B09	トン	18,013	23,865	68,920	30,381	74,632	118,035	80,831	80,831	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035	118,035		
	13	水産物	B10	トン	46,801	6,763	9,322	23,532	23,532	15,674	59,674	51,130	106,364	116,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511	111,511		
	14	水産物	B11	トン	334,849	94,651	37,698	174,857	35,839	23,081	215,713	200,807	306,117	88,334	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448	134,448		
	15	水産物	B12	トン	209,253	37,657	55,417	88,759	99,822	33,275	619,307	483,884	79,457	1,754,527	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159	495,159			
	16	水産物	B13	トン	781,011	9,317	111,111	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614	415,614			
	17	水産物	B14	トン	91,300	16,729	98,425	114,834	29,310	70,361	298,143	828,941	608,179	491,123	110,868	291,431	177,729	203,909	53,211	198,311	36,373	246,927	63,211	108,311	36,373	246,927	63,211		
	18	水産物	B15	トン	4,305	182	7,850	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911			
	19	水産物	B16	トン	219,555	47,812	118,072	118,072	41,261	114,235	238,822	319,321	182,301	110,151	274,440	178,066	258,369	110,798	110,798	110,798	110,798	110,798	110,798	110,798	110,798	110,798			
	20	水産物	B17	トン	374,017	100,610	104,222	179,077	32,210	32,210	238,107	276,677	416,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522	616,522			
21	水産物	B18	トン	29,483	292,625	27,698	43,409	75,357	52,972	222,971	729,710	441,535	157,477	678,708	394,407	131,906	306,710	75,246	436,108	38,328	130,278	42,131	130,278	12,384	565,456	607,233	437,012		
22	水産物	B19	トン	329,007	56,225	128,959	214,962	41,962	112,242	297,435	934,399	504,694	482,811	792,114	694,402	269,175	884,192	694,402	694,402	694,402	694,402	694,402	694,402	694,402	694,402				
23	水産物	B20	トン	52,657	5,079	118,792	26,865	16,981	75,601	231,000	653,260	302,263	279,485	459,253	130,729	783,299	226,029	104,369	119,442	22,968	106,414	494,384	342,899	326,701	1,409,833	394,401			
24	水産物	B21	トン	109,781	40,306	307,417	850,613	124,413	277,123	191,217	1,025,188	710,638	316,879	611,743	333,256	415,212	538,299	842,342	96,317	925,117	877,611	877,611	877,611	877,611	877,611	877,611	877,611		
25	水産物	B22	トン	4,582	124,700	131,110	5,822	3,413	292,683	222,971	284,203	330,303	103,233	314,133	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041	35,041			
26	水産物	B23	トン	38,176	28,439	31,823	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437	188,335	159,437			
27	水産物	B24	トン	10,923	888	17,457	128,841	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601	408	114,601		
28	水産物	B25	トン	428,281	4,516	70,802	683,412	67,166	124,127	174,221	1,023,570	1,223,488	4,226,748	3,925,728	1,365,768	7,561,768	2,926,848	1,611,768	1,611,768	2,926,848	1,611,768	2,926,848	1,611,768	2,926,848	1,611,768	2,926,848			
29	水産物	B26	トン	46,483	7,443	5,803	11,877	23,560	11,877	23,560	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483	46,483			
30	水産物	B27	トン	1,839	1,305	1,693	4,001	1,077	835	2,302	2,758	1,217	1,637	2,311	2,328	22,667	2,810	3,172	3,369	1,729	3,343	4,887	2,292	3,758	10,419	1,999			
31	水産物	B28	トン	1,399	185	282	847	166	251	917	948	293	275	1,183	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	
32	水産物	B29	トン	5,066	216	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670	1,137,670			
33	水産物	B30	トン	4,688,220	294,402	144,402	633,026	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402	222,626	31,402			
34	水産物	B31	トン	3,626	351	148	2,240	27	85	31	243	388	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292		
35	水産物	B32	トン	2,153	561	620	1,104	629	670	770	422	613	267	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	
36	水産物	B33	トン	28,421	3,151	13,765	41,816	1,083	4,811	6,543	17,454	21,042	749,482	112,600	8,065	5,264	6,295	3,168	2,450	8,069	3,752	13,304	65,459	3,752	13,304	65,459	3,752		
37	水産物	B34	トン	4,776	437	483	2,624	169	201	1,841	5,414	678	2,698	5,279	143,581	4,396	298	879	295	210	692	854	983	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	
38	水産物	B35	トン	6,745	900	1,059	2,049	668	618	1,515	3,444	1,053	891	2,024	154,290	4,396	298	879	295										

Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

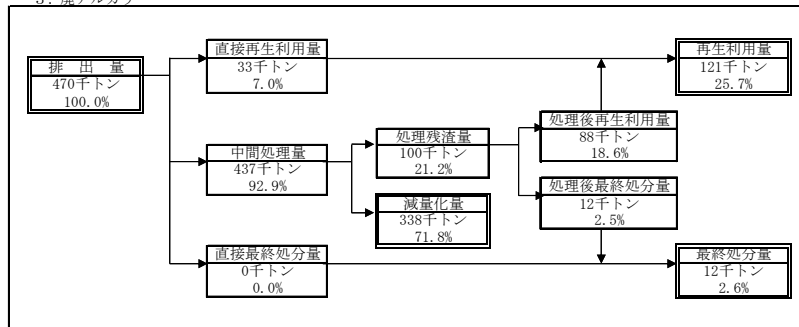
1. 廃油



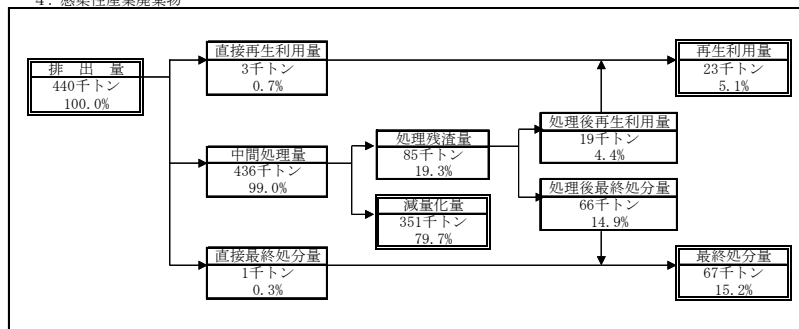
2. 廃酸



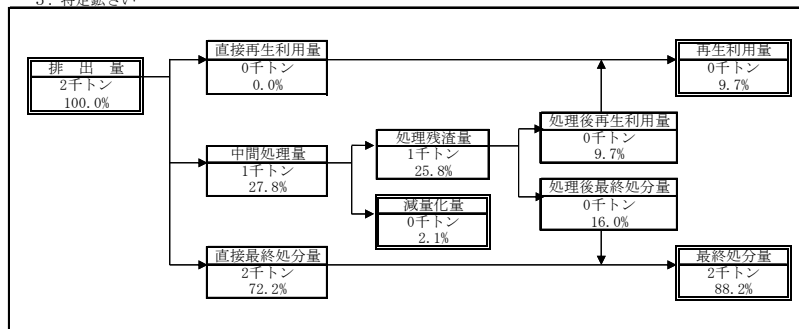
3. 廃アルカリ



4. 感染性産業廃棄物

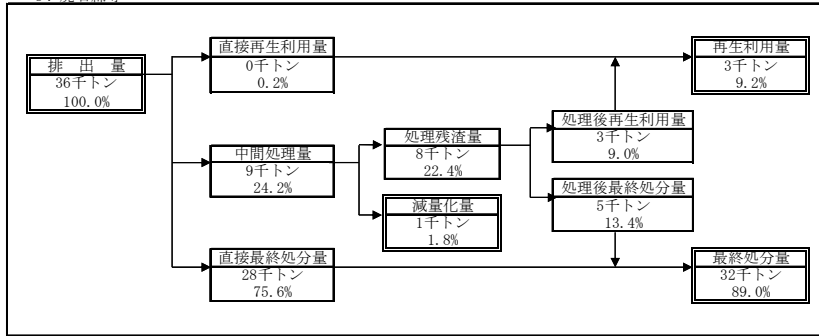


5. 特定鉱さい

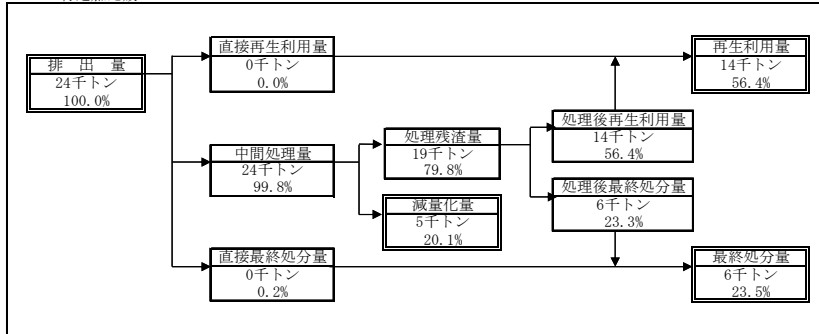


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

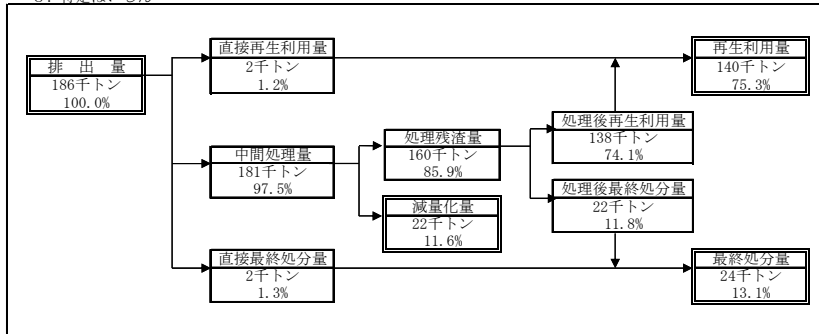
6. 廃石綿等



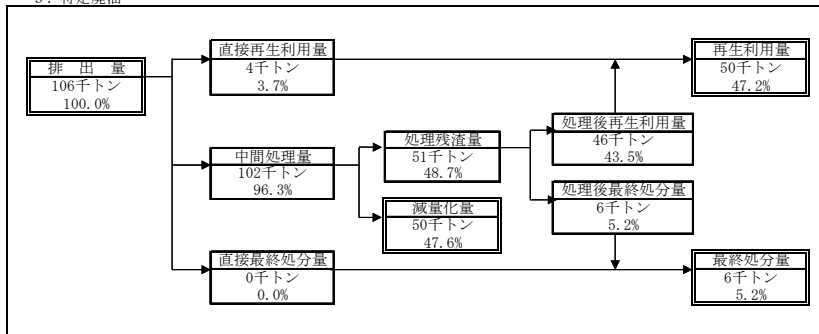
7. 特定燃え殻



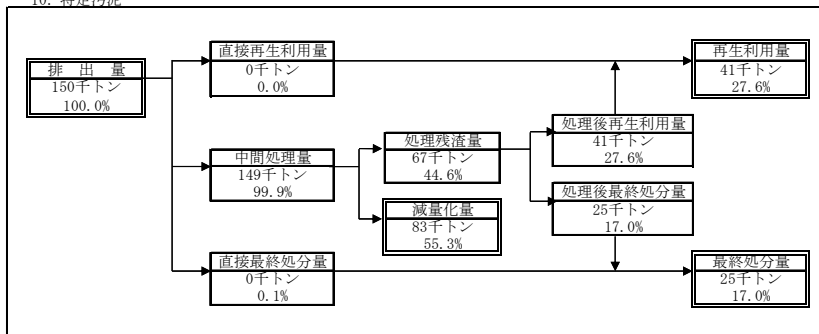
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油

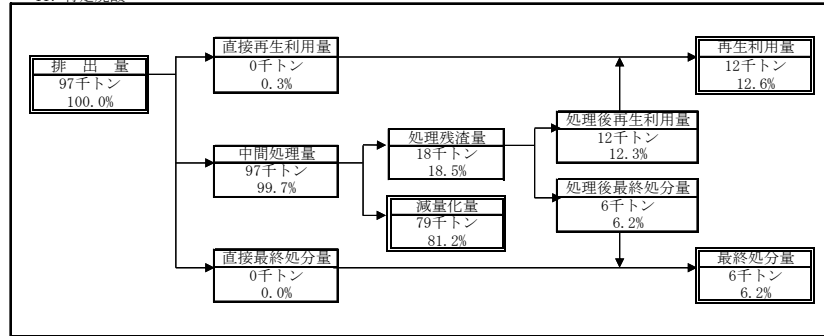


10. 特定汚泥

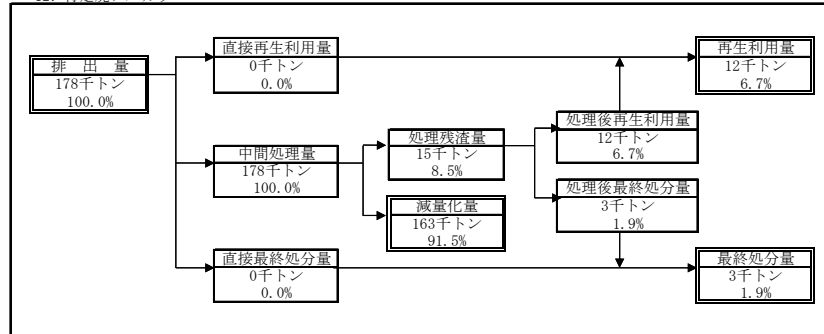


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

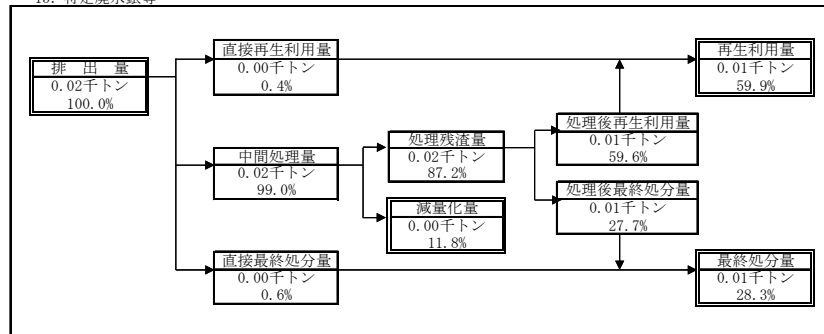
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。